

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第17期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 須崎 裕明
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	百万円	638,792	676,743	704,610	732,914	754,447
経常利益	百万円	2,469	5,811	7,842	9,439	9,429
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,124	3,244	4,863	6,361	6,903
包括利益	百万円	2,780	3,183	6,241	7,837	5,549
純資産額	百万円	53,911	55,941	59,613	71,472	80,515
総資産額	百万円	211,840	219,689	222,974	243,698	243,614
1株当たり純資産額	円	3,496.31	3,627.53	4,054.51	4,285.43	4,546.87
1株当たり当期純利益金額	円	72.96	210.43	330.95	399.12	397.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	294.89	377.82	381.24
自己資本比率	%	25.4	25.5	26.7	29.3	33.0
自己資本利益率	%	2.1	5.9	8.4	9.7	9.1
株価収益率	倍	22.21	11.75	9.16	14.93	9.59
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	21,955	7,594	12,637	11,649	9,513
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,775	3,360	3,155	2,924	880
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	13,990	1,791	9,948	4,501	6,678
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	11,001	13,399	12,923	17,136	19,109
従業員数	人	2,917	2,914	2,926	3,023	3,016
[外、平均臨時雇用者数]		[5,174]	[5,091]	[5,052]	[5,255]	[5,219]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2015年8月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、第13期(2015年3月期)の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	百万円	535,975	561,850	584,748	601,572	609,945
経常利益	百万円	1,374	4,303	5,896	7,322	7,266
当期純利益	百万円	552	2,737	3,575	4,769	5,473
資本金	百万円	5,000	5,000	5,220	7,026	8,568
発行済株式総数	株	79,301,124	15,860,224	16,029,705	17,417,840	18,027,640
純資産額	百万円	48,427	50,823	52,978	62,849	70,735
総資産額	百万円	177,208	180,620	180,561	192,984	189,787
1株当たり純資産額	円	3,141.52	3,296.72	3,603.77	3,768.97	3,995.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	10.00 (-)	55.00 (25.00)	65.00 (30.00)	75.00 (35.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額	円	35.83	177.59	243.31	299.20	315.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	216.80	283.24	302.27
自己資本比率	%	27.3	28.1	29.3	32.6	37.3
自己資本利益率	%	1.1	5.5	6.9	8.2	8.2
株価収益率	倍	45.19	13.92	12.45	19.92	12.10
配当性向	%	139.5	31.0	26.7	25.1	25.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,083 [4,505]	2,056 [4,446]	2,047 [4,339]	2,096 [4,444]	2,061 [4,408]
株主総利回り (比較指標：日経平均株 価)	% %	98.2 (129.5)	151.6 (113.0)	188.2 (127.5)	365.0 (144.7)	243.5 (143.0)
最高株価	円	344	3,045 (447)	3,170	6,320	7,830
最低株価	円	296	1,986 (317)	2,039	2,854	3,775

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2015年8月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、第13期(2015年3月期)の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
6. 当社は、2015年8月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第14期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

株式会社あらたの前身は、それぞれ日用品・化粧品等の卸商社であり、1936年5月に設立された、北海道エリアを基盤として北海道・東北・関東エリアを商圏としていたジャスダック証券取引所（現在の東京証券取引所JASDAQ市場 以下同様）上場企業であるダイカ株式会社と、1966年9月に設立された、中部エリアを基盤として中部・関西エリアを商圏としていたジャスダック証券取引所上場企業である伊藤伊株式会社と、1990年5月に設立された、九州エリアを基盤として九州・中国エリアを基盤としていたジャスダック証券取引所上場企業である株式会社サンビックであります。

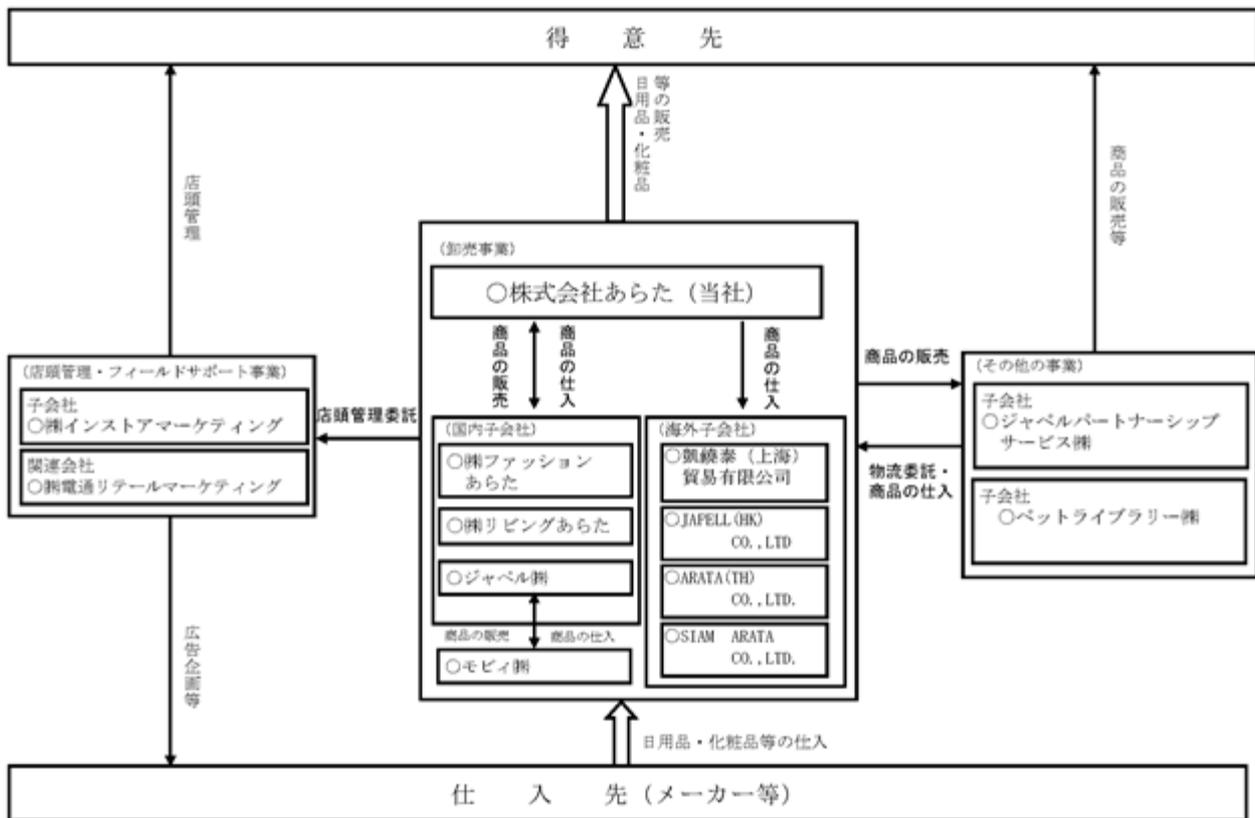
年月	事項
2002年4月	ダイカ株式会社、伊藤伊株式会社、株式会社サンビックと共同で当社は持株会社、株式会社あらたを設立し、ジャスダックに上場する。
2002年9月	株式交換により徳倉株式会社を子会社とする。
2004年4月	持株会社から事業会社へ移行する。
2004年6月	本店を東京都港区より千葉県船橋市に移転する。
2004年8月	株式交換により株式会社木曾清を子会社とする。
2005年4月	子会社である株式会社木曾清、株式会社木曾清サービス、株式会社ドルフと合併する。
2005年12月	株式交換によりジャベル株式会社を子会社とする。
2006年10月	株式会社シスコと合併する。
2006年11月	株式会社電通の100%子会社である株式会社電通テック、日本電気株式会社、大日本印刷株式会社の3社と共同で株式会社電通リテールマーケティングを設立する。
2007年4月	子会社として株式会社インストアマーケティングを設立する。
2007年12月	資本効率の改善及び株主様への利益還元を目的として自己株式の取得を行い、公開買付で4,066,750株を取得する。
2008年9月	シーエス薬品株式会社、株式会社サイバーリンクス、日本総合システム株式会社と共同で、棚割用商品情報を配信するサービスを開始する。
2010年3月	株式会社日本アクセス、アルフレッサホールディングス株式会社と業務提携契約を締結する。
2011年3月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
2012年2月	子会社として中国上海に子会社凱饒泰(上海)貿易有限公司を設立する。
2012年3月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
2012年8月	市野株式会社の株式を取得し子会社とする。
2013年10月	子会社としてタイバンコクにARATA (THAILAND) CO.,LTD. を設立する。
2014年7月	本店を千葉県船橋市より東京都江東区に移転する。
2015年3月	タイバンコクにサハグループと合弁会社SIAM ARATA CO.,LTD. を設立する。
2016年6月	120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行する。
2018年7月	新株式発行、自己株式の処分及び当社株式の売り出し並びに120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行する。
2019年4月	子会社である株式会社ファッションあらたと合併する。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、化粧品・日用品・家庭用品・ペット用品等の卸売業を主な事業の内容としております。

当社グループは、ドラッグストア、ホームセンター、スーパー、総合スーパー等に化粧品・日用品等を販売する卸売業を主たる業務としており、当社、連結子会社11社及び関連会社1社により構成されております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 関連会社は持分法適用会社であります。

2. 店頭管理・フィールドサポート事業とは、当社と㈱電通リテールマーケティングとがメーカーと共同で企画した広告提案を、当社お得意先に対して行い、提案した広告とお得意先の店頭とが連動するように㈱インスタマーケティングが店頭管理を行うことでお得意先の店頭活性化を図る事業です。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(株)ファッションあらた	東京都江東区	22	化粧品・化粧雑貨・軽 衣料等の卸売業	100	役員の兼任 3名 当社取扱商品の 販売 建物の賃貸 資金の借入
ジャペル(株) (注)2、3	愛知県 春日井市	140	ペット関連商品の卸売 業	100	役員の兼任 4名 当社取扱商品の 販売
ジャペルパートナーシッ プサービス(株)	愛知県 春日井市	10	ペット関連商品の小売 業、フランチャイズ加 盟店の募集業務等	100 (100)	役員の兼任 1名
ペットライブラリー(株)	愛知県小牧市	10	愛玩動物及びペット フード・ペット用品の 販売、ペット美容、 ペットホテル、ペット 保険関連業務	100 (100)	役員の兼任 1名
モビィ(株)	神奈川県 平塚市	10	ペット関連品輸出入	100 (100)	-
(株)インスタマーケティング	東京都江東区	60	店頭管理	80	役員の兼任 3名 当社得意先の 店頭管理 建物の賃貸
凱 饒 泰(上海) 貿易 有限公司	中国上海	200	日用品・化粧品・ペッ ト関係・家庭用品の卸 売及び輸出入販売、そ の他関連サービス	100	役員の兼任 1名 当社取扱商品の 販売
(株)リビングあらた	大阪府 東大阪市	27	家庭用雑貨の卸売業	100	役員の兼任 2名 当社取扱商品の 販売 資金の貸付
J A P E L L (H O N G K O N G) C O . , L I M I T E D	中国香港	2 (百万HK\$)	ペット関連商品の小売 業、卸売業及び輸出入 販売、その他関連サー ビス	100 (100)	役員の兼任 1名 当社取扱商品の 販売
A R A T A (T H A I L A N D) C O . , L T D .	タイ バンコク	2 (百万THB)	タイにおける卸売業	49	当社取扱商品の 販売 資金の貸付
S I A M A R A T A C O . , L T D .	タイ バンコク	20 (百万THB)	タイにおける卸売業	75 (26)	当社取扱商品の 販売 資金の貸付

(注)1.「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2.特定子会社に該当しております。

3. ジャペル㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

ジャペル㈱

(1) 売上高	122,614百万円
(2) 経常利益	1,284百万円
(3) 当期純利益	1,043百万円
(4) 純資産額	6,780百万円
(5) 総資産額	45,342百万円

(2) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)電通リテールマーケ ティング	東京都港区	300	フィールドサポートの サービス事業	36	-

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化粧品・日用品卸売業	3,016 (5,219)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時雇用者(パート及び嘱託社員を含む)を雇用しており、年間平均人員(1日8時間換算)を従業員数欄に()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,061 (4,408)	41.7	18.2	5,311,784

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時雇用者(パート及び嘱託社員を含む)を雇用しており、年間平均人員(1日8時間換算)を従業員数欄に()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「美と健康、清潔で快適な生活を創造する」を経営ビジョンとし、みなさまの暮らしを快適にする身近な商品を、全国の小売業様の店頭にお届けする、日用品・化粧品の卸商社として、社会的インフラの一躍を担っております。

当社設立から15年は経営基盤強化を図るファーストステージであり、セカンドステージへステップアップし、今後は10年先を見据えて引き続き企業価値の向上を図ってまいります。

対処すべき課題

中期経営計画策定の背景

日本経済はこれまで幾度となく大きな環境変化を経て発展してきました。

現在においても、少子高齢化や人手不足、ネット利用の拡大やSNSによる情報拡散、ダイバーシティや働き方改革など、様々な環境において変化している時であり、当社グループが属する流通業界も例外ではなく、大きな転換期にあると言えます。

これまで、当社グループはサプライチェーン全体の最適化を追求し、皆さまのお役に立ち続ける存在として卸商社の役割を担ってまいりました。

これからの大きな転換期を迎える流通業のため、社会全体のために卸商社として何ができるのかを考えるとともに、当社グループとして10年後の「あるべき姿」を考え、その姿に近づき、追い越すために、2018年3月期から2020年3月期までの3期間における基本戦略と目標数値を中期経営計画としてまとめました。

中期経営計画の目標数値

(連結)

(単位：億円)

	2019年3月期(実績)	2020年3月期(計画)
売上高	7,544	7,710
経常利益	94	100
親会社株主に帰属する 当期純利益	69	65

なお、収益性の向上と同時に総資産の圧縮を進め、ROE 9%台を目標として経営効率性を高めます。

中期経営計画の活動計画

(1) 成長戦略を描き続ける

ファーストステージでは、次世代型卸売業のための強固な経営基盤を築き上げてきました。しかし現状に満足することなく、企業として更なる飛躍を目指します。刻々と変化する社会環境・市場環境にタイムリーに対応すべく、従来の卸という枠組みを超え、卸機能の幅を広げながら新しい取り組みに積極的に挑戦し、サプライチェーン全体のリーダーシップをとれる企業へ進化してまいります。

(2) 未来への布石を打つ

目の前の目標や課題だけを追いかけるのではなく、10年先20年先の我々の「あるべき姿」を見据えながら、営業機能・物流機能・システム・グローバル化への積極的な投資を行ってまいります。また、未来の当社グループを担える人材育成にも注力してまいります。

(3) 経営基盤の更なる強化

収益力・財務体質の強化はもちろんのこと、スピーディな変化対応力のある組織体制への変更を実施します。また、当社グループとしてのシナジーを発揮すべくグループ会社間の連携強化にも取り組みます。更に、CSRへの取組強化や事業継続計画(BCP)についても継続して推進していきます。

当社設立からの15年は、収益向上・業務改革・統合統一を主軸とした次世代型卸のための経営基盤の強化を行ってきたファーストステージでありました。

これからはセカンドステージとして、10年先を見据えて、卸売業の新たな可能性を追求いたします。

「モノをつなぐ、コトをつなぐ、ココロをつなぐ。」

新中期経営計画のメッセージを基に、更なる成長戦略を描き、目標数値を達成してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

競争激化による投資コストの増加について

当社グループが属する化粧品・日用品の卸売業界におきましては、取扱い商品における業界の垣根を越えた再編の可能性があり、主要顧客である小売業界においても同様の動きが起こる可能性があります。また、外資系小売業の進出などにより、物流機能の取り込みが起こり、卸売業の物流機能の評価が低下する可能性もあります。このような業界再編やそれにとまなう物流形態の変化等の環境変化に対応するために、新しい事業分野への進出や、物流機能の充実のための大型物流センター等の設備投資が必要となってくると考えられます。その場合には、減価償却費や物流に関連する各種経費の一時的増加により業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績変動について

当社グループの業績は、第4四半期において他の四半期に比べて売上高及び利益は低下する傾向にあります。

これは主に、12月に日用品をまとめて購入する消費需要の反動や、2月は営業日数が少ない等の影響によるものであります。このため、第3四半期までの業績の傾向が、年間の業績の傾向を示さない可能性があります。

なお、2018年3月期並びに2019年3月期の四半期毎の業績は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
売上高 (構成比 %)	183,701 (25.0)	186,064 (25.4)	190,218 (26.0)	172,929 (23.6)	732,914 (100.0)
営業利益 (構成比 %)	2,457 (27.7)	2,015 (22.8)	2,454 (27.7)	1,929 (21.8)	8,857 (100.0)
経常利益 (構成比 %)	2,701 (28.6)	2,142 (22.7)	2,580 (27.3)	2,015 (21.4)	9,439 (100.0)

(単位：百万円)

	2019年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
売上高 (構成比 %)	191,872 (25.4)	189,208 (25.1)	197,043 (26.1)	176,321 (23.4)	754,447 (100.0)
営業利益 (構成比 %)	2,486 (28.0)	1,991 (22.4)	2,450 (27.5)	1,963 (22.1)	8,892 (100.0)
経常利益 (構成比 %)	2,551 (27.1)	2,122 (22.5)	2,611 (27.7)	2,144 (22.7)	9,429 (100.0)

ペット生体の需給動向について

犬猫生体については、繁殖者の減少から生体が供給不足になる可能性があります。また、犬猫の平均寿命は延びているものの、高齢生体の比率が上昇しており、高齢生体の死亡により飼育頭数が減少する可能性があります。生体全般としては人獣共通感染症が発生した場合に生体が減少する可能性があります。ペットフード・用品の売上については、ペット生体の数の増減によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

商慣習によるリスクについて

当社グループが所属する日用品化粧品・ペット卸売業界は、商品の販売数量や支払条件等に応じて、メーカーから販売奨励金等が支払われます。これは、メーカーと当社グループの間で取り決められた条件を達成することによって支払われますが、メーカーの営業戦略の変更により制度変更された場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの商品在庫におきましては、ほぼメーカーへの返品が可能となっております。しかしながら、メーカーの民事再生等により債務不履行が発生した場合は、在庫評価損の計上や返品が不能となる場合があります。業績に影響を及ぼす可能性があります。

ペットフードの安全性について

「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」の施行により、安全基準値を超えた商品が発見された場合にはペットフードの生産、流通に支障が生じる可能性があります。また、鳥インフルエンザなどの発生によるペットフード原料の調達不足が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスクについて

当社グループは、海外事業の拡大を図っており、海外現地における政情不安、貿易制裁、文化や法制度の相違、特殊な労使関係等によるカントリーリスクにより、円滑な業務運営が妨げられ、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

信用リスクについて

当社グループでは取引先の信用悪化や経営破綻による損失が発生する信用リスクを管理するため、信用調査会社による資料に基づき要注意先を設定し与信限度額を定め、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などを取り付けるとともに、会計上十分な貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、得意先の業績悪化により、債権等が回収不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社グループは、事業用資産として多くの土地及び建物等を所有しております。事業用資産の簿価に対して時価が著しく下落した場合や各支社の収益性が悪化した場合等には、固定資産の減損処理が必要となる場合があります。その場合、特別損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券保有にかかる株価変動リスクについて

当社グループは主として営業上の取引関係の維持、強化のため取引先を中心に株式を保有しております。

このため、株式相場の動向もしくは株式を保有している企業の業績次第では、それぞれの株価に大きな変動が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

大規模災害について

当社グループは全国に多くの拠点があり、大規模災害が発生した場合にはその地域における物流機能の麻痺及びシステム障害が発生し、商品の供給が滞る可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、営業活動、商品管理等の多くをコンピューターネットワークシステムに依拠しております。自然災害や事故の発生、コンピューターウイルスの侵入等により機能が停止した場合、リカバリーシステムによる復旧までに時間を要し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境は、企業の好業績や雇用情勢の改善などにより、景気は緩やかな回復基調にあります。

今後は開催が来年7月に迫った東京オリンピックに向けたインフラ建設等の需要増加や、外国人旅行者の増加などから、景気の持ち直し傾向が続くことが予想されるものの、相次ぐ自然災害や慢性的な人手不足の影響が懸念されるとともに、通商問題の動向や、保護貿易主義的な動きによるグローバル経済への悪影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移しております。

このような中、当連結会計年度においては人口減少による市場規模の縮小に伴う競争激化に加え、天候不順、相次ぐ自然災害などによる販売機会の損失と費用の増加により厳しい1年間となりましたが、中期経営計画の達成に向けて積極的な営業活動により売上拡大を目指すとともに、予算達成に向けて利益率の高い商品の販売拡大と生産性向上に向けた施策を実施してまいりました結果以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は243,614百万円となり、前連結会計年度末と比較して83百万円の減少となりました。

負債合計は163,098百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,127百万円の減少となりました。

純資産の部は80,515百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,043百万円の増加となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は754,447百万円（前年同期2.9%増）、営業利益は8,892百万円（前年同期0.4%増）、経常利益は9,429百万円（前年同期0.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,903百万円（前年同期8.5%増）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループは日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため記載を省略しておりますので、カテゴリー別及び業態別の売上実績につきまして記載しております。

カテゴリー別売上実績

当連結会計年度におけるカテゴリー別売上実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

カテゴリー	主要商品	当連結会計年度	
		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比
			%
Health & Beauty	化粧品、装粧品、入浴剤、身体洗剤、ヘアカラー、オーラルケア、医薬品、健康食品	234,426	104.7
ハウスホールド	衣料用洗剤類、台所・食器用洗剤類、住居用洗剤類	105,506	104.6
ホームケア	芳香・消臭剤、防虫剤、殺虫剤、薫香ローソク、乾電池/乾電池応用品、記録メディア、照明用品、電気応用品、OA用品、写真関連品	69,179	98.1
紙製品	ベビー用品、ベビー用おむつ、介護用品、大人用おむつ、生理用品、ティッシュペーパー、トイレットペーパー	147,203	100.0
家庭用品	台所消耗品、洗面用品、清掃用品、収納用品、季節品、保存用品、調理用品、卓上用品、行楽用品	56,631	104.7
ペット・多角品・その他	ペット用品、文具、玩具、カー用品	141,499	103.7
合計		754,447	102.9

(注) 当連結会計年度より、カテゴリーの商品分類を一部変更しております。なお、前年同期比につきましては、前連結会計年度の数値を組み替えて算定しております。

取扱カテゴリーにおいて、猛暑や暖冬などの異常気象の影響により、殺虫剤やカイロ等の不振が響きホームケアカテゴリーが前年を下回る結果となりましたが、中期経営計画における重点カテゴリーであるHealth & Beauty、家庭用品が好調に推移しており、特に化粧品については、2019年4月に化粧品専門卸である子会社のファッションあらたと合併し、専門性を生かしたHealth & Beautyの拡大戦略を図ることとしております。

業態別売上実績

当連結会計年度における業態別売上実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

業態	当連結会計年度	
	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	前年同期比
		%
ドラッグストア	367,008	104.9
ホームセンター	123,829	100.2
S M	93,043	100.8
ディスカウント	55,448	104.5
G M S	40,818	95.9
その他	74,298	103.9
合計	754,447	102.9

(注)当連結会計年度より、業態別の分類を一部変更しております。なお、前年同期比につきましては、前連結会計年度の数値を組み替えて算定しております。

小売業態の中でも現在成長が著しいドラッグストアを中心に、高齢者向け商品の提案、消費者が満足する付加価値を持った商品の提案などの施策により前年比2.9%増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,973百万円増加し、19,109百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は9,513百万円(前年は11,649百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が10,152百万円、減価償却費4,455百万円、仕入債務の増加額1,231百万円等の収入に対し、投資有価証券売却益1,075百万円、売上債権の増加額1,421百万円、たな卸資産の増加額787百万円等の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は880百万円(前年は2,924百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入703百万円、投資有価証券の売却による収入1,919百万円等の収入に対して、有形固定資産の取得による支出1,800百万円、無形固定資産の取得による支出1,398百万円、投資有価証券の取得による支出304百万円等の支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は6,678百万円(前年は4,501百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入6,501百万円、社債の発行による収入5,979百万円、株式の発行による収入3,061百万円、自己株式の処分による収入1,517百万円等の収入に対して、短期借入金の純減による支出10,600百万円、長期借入金の返済による支出8,914百万円、社債の償還による支出2,000百万円、配当金の支払による支出1,389百万円、リース債務の返済による支出830百万円等の支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産の実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、日用雑貨・化粧品等の卸売業であり、生産の実績は記載ができないため、当該記載を省略しております。

また、受注実績は販売実績と近似しているため、下記の販売実績を参照ください。

b. 販売実績

当社グループの事業内容は、日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであります。

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ツルハホールディングス	87,640	12.0	97,743	13.0

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは過去の実績値や分析値、状況等を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果とは見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは2020年3月期を最終年度とする中期経営計画を2018年3月期にスタートさせ、それ以前までをファーストステージ、中期経営計画からをセカンドステージとして10年先を見据えた「あるべき姿」を考え、中期経営計画における戦略(1)成長戦略を描き続ける(2)未来への布石を打つ(3)経営基盤の更なる強化という3つの戦略を軸に各種施策を実施しております。

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は243,614百万円となり、前連結会計年度末と比較して83百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産が175,156百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,899百万円の増加となりました。

これは主に現金及び預金が1,972百万円、受取手形及び売掛金が1,441百万円、商品が807百万円増加したことによるものであります。

固定資産は68,458百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,983百万円の減少となりました。

これは主に工具、器具及び備品が455百万円増加し、建物及び構築物が1,077百万円、土地が525百万円、リース資産が497百万円、投資有価証券が2,386百万円減少したことによるものであります。

負債の部では、流動負債が129,829百万円となり、前連結会計年度末と比較して16,001百万円の減少となりました。

これは主に支払手形及び買掛金が919百万円増加し、短期借入金が14,619百万円、未払法人税等が306百万円減少したことによるものであります。

固定負債は33,269百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,874百万円の増加となりました。

これは主に社債が5,760百万円、長期借入金が1,742百万円増加したことによるものであります。

純資産の部は80,515百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,043百万円の増加となりました。

これは主に資本金が1,542百万円、資本剰余金が2,425百万円、利益剰余金が5,515百万円が増加したこと、純資産の部から控除される自己株式が914百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が1,355百万円減少したことによるものであります。

このような結果、自己資本比率は33.0%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は754,447百万円（前年同期2.9%増）となりました。主な要因は、業態別ではドラッグストアが前年同期比4.9%増、ディスカウントが前年同期比4.5%増と好調に推移し、またカテゴリー別では、中期経営計画における重点カテゴリーであるHealth & Beauty、家庭用品がそれぞれ前年同期比4.7%増、ハウスホールドが前年同期比4.6%増と好調に推移しております。

次に営業利益は8,892百万円（前年同期0.4%増）、経常利益は9,429百万円（前年同期0.1%減）となっており、間接業務の集約や物流面・業務面の生産性向上等の施策を行うことで、売上高の前年同期比2.9%増に対し、販売費及び一般管理費が前年同期比2.5%増に抑制して、販売費及び一般管理費比率は前年9.23%から9.19%と改善できたことが要因の一つにあげられます。

また、今後の売上高増加に伴い必要となる運転資金をより安定的に優位な条件で調達できるように設定しました500億円のコミットメントライン、及び中長期の成長に向けた資金として7月に行った社債、公募増資の初期手数料を営業外費用に計上しましたが、有利子負債の削減と調達条件の改善により支払利息を低減し、前年は営業外収益に計上しました貸倒引当金戻入益の減少による影響を抑制することができたことも要因の一つです。

次に親会社株主に帰属する当期純利益は6,903百万円（前年同期8.5%増）となりました。主な要因は、特別損失として、台風・地震などの災害により82百万円、2019年3月に当社物流センターにおける火災の復旧に264百万円の特別損失を計上いたしました。コーポレートガバナンス・コードの適用により、政策保有株式についてその保有目的と経済合理性を鑑みて売却を進めたことで1,079百万円の特別利益を計上したことが主な要因です。

ROEについては、今期も9%台を維持しており、中期経営計画最終年度である第18期においても9%台を維持できるよう、バランスを考えた経営を進めてまいります。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入であります。投資を目的とした主な資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金、金融機関からの短期借入及び債権流動化を基本としており、設備投資や長期運転資金は、金融機関からの長期借入及び社債の発行を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は33,624百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は19,109百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は3,325百万円で、主な内訳は支店の改修等にかかる投資1,892百万円、システム投資1,397百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	全社管理 業務	1,039	137	1,081 (20) 〔401〕	198	4	2,461	325 (26)
北海道・東北地区 北海道支社管轄拠点 東北支社管轄拠点	販売業務 物流業務	7,470	1,630	3,467 (298) 〔155〕	160	6	12,735	366 (941)
首都圏地区 首都圏支社管轄拠点	販売業務 物流業務	3,437	282	3,835 (82) 〔1,605〕	2,010	0	9,565	476 (1,322)
中部地区 中部支社管轄拠点	販売業務 物流業務	2,430	586	2,738 (45) 〔100〕	2	0	5,757	237 (549)
関西地区 関西支社管轄拠点	販売業務 物流業務	1,787	356	1,715 (83) 〔277〕	145	0	4,004	241 (491)
九州・中四国地区 九州支社管轄拠点 中四国支社管轄拠点	販売業務 物流業務	3,601	969	5,373 (109) 〔351〕	215	2	10,161	416 (995)

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額「その他」の内容は、車両運搬具と建設仮勘定の合計であります。

3. 土地の〔〕内の数字は賃借中のものであり、年間賃借料(百万円)を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

6. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
摂津センター	物流センター	430

(2) 国内子会社
ジャペル株

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (愛知県春日井市)	全社管理業務 販売業務 物流業務	283	36	581 (9) [-]	37	-	938	166 (42)
東北営業所その他 (宮城県仙台市他)	販売業務 物流業務	1,477	22	192 (15) [82]	52	0	1,745	106 (98)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」の内容は、車両運搬具と建設仮勘定の合計であります。
3. 土地の[]内の数字は賃借中のものであり、年間賃借料(百万円)を外書しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社あらた 首都圏物流センター (仮称)	関東地域	土地、建物及 び物流設備	8,000	-	自己資金、借入 金及び増資資金	未定	未定	-
合計	-	-	8,000	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。
2. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,027,640	18,027,640	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	18,027,640	18,027,640	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2016年6月2日
新株予約権の数(個)(注)1	184
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式71,760
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	2,564.1
新株予約権の行使期間(注)4	自 2016年8月1日 至 2021年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 2,564.1 資本組入額 1,283
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	184

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本社債の額面金額1百万円につき1個とする。

2. 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を下記(注)3に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

3. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、当初、2,602円とする。ただし、転換価額は本第(1)号乃至第(7)号に定めるところにより調整されることがある。

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

(2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(本第(6)号に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て等をする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものととして本 を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得され又は当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、本 に定める証券（権利）又は新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

本号乃至 の場合において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本第(4)号に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金100万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に55を乗じた金額とする。）に当該事業年度に係る以下に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、以下に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。
- 2017年3月31日に終了する事業年度 1.20
2018年3月31日に終了する事業年度 1.44
2019年3月31日に終了する事業年度 1.73
2020年3月31日に終了する事業年度 2.07
2021年3月31日に終了する事業年度 2.49
- 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。
- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本第(2)号の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。
- この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本第(2)号又は第(7)号に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (7) 当社は、本第(2)号及び第(3)号に掲げた事由によるほか、次の本号乃至に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。
- 株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- 本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
- 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。
- (8) 本第(1)号乃至第(7)号に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要な事項を公告する。ただし、適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
4. 本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、2016年8月1日から2021年6月16日までの間（以下「行使請求期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して当社普通株式の交付を請求すること（以下「行使請求」という。）ができる。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）及びその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
- (2) 振替機関が必要であると認められた日
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間
- (4) 2021年6月16日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降
- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含める。）以降
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
7. 当社が、組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本第(1)号乃至第(8)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債に係る債務を以下「承継社債」という。）、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、本第(1)号乃至第(8)号の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記第(4)号に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
 - (4) 承継新株予約権付社債の転換価額
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記（注）3第(1)号乃至第(7)号に準じた調整を行う。
 - (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
 - (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日（当社が上記（注）4第(3)号に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、上記（注）4に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
 - (7) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項
上記（注）6に準じて決定する。
 - (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定する。

120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2018年7月4日
新株予約権の数(個)(注)1	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 919,117
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	6,528
新株予約権の行使期間(注)4	自 2018年9月3日 至 2023年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 6,528 資本組入額 3,264
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,000

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本社債の額面金額1百万円につき1個とする。

2. 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を下記(注)3に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
3. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、当初、6,528円とする。ただし、転換価額は本第(1)号乃至第(7)号に定めるところにより調整されることがある。

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{発行・処分} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株あたりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\text{時価}}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数} \end{array}}$$

- (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(本第(6)号に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合(ただし、2018年7月4日付の取締役会決議に基づく公募による新株式発行498,000株及び公募による自己株式の処分300,000株並びに第三者割当による新株式発行上限119,000株に係る募集を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て等をする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したもとして本を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得され又は当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、本に定める証券（権利）又は新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

本号乃至の場合において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前転換価額により当該} \\ \text{期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本第(4)号に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金1百万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金1百万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金1百万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に75を乗じた金額とする。）に当該事業年度に係る以下に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、以下に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

2019年3月31日に終了する事業年度 1.20
2020年3月31日に終了する事業年度 1.44
2021年3月31日に終了する事業年度 1.73
2022年3月31日に終了する事業年度 2.07
2023年3月31日に終了する事業年度 2.49

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本第(2)号の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本第(2)号又は第(7)号に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (7) 当社は、本第(2)号及び第(3)号に掲げた事由によるほか、次の本号乃至に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。
株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用するべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。
- (8) 本第(1)号乃至第(7)号に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要な事項を公告する。ただし、適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
4. 本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、2018年9月3日から2023年7月20日までの間（以下「行使請求期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して当社普通株式の交付を請求すること（以下「行使請求」という。）ができる。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）及びその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
- (2) 振替機関が必要であると認められた日
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間
- (4) 2023年7月20日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降
- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含める。）以降

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
7. 当社が、組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本第(1)号乃至第(8)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債に係る債務を以下「承継社債」という。）、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、本第(1)号乃至第(8)号の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記第(4)号に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
 - (4) 承継新株予約権付社債の転換価額
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記（注）3第(1)号乃至第(7)号に準じた調整を行う。
 - (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
 - (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日（当社が上記（注）4第(3)号に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、上記（注）4に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
 - (7) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項
上記（注）6に準じて決定する。
 - (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2015年8月1日 (注)1	63,440,900	15,860,224	-	5,000	-	28,280
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)2	169,481	16,029,705	220	5,220	220	28,500
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)2	1,388,135	17,417,840	1,806	7,026	1,806	30,306
2018年7月24日 (注)3	498,000	17,915,840	1,259	8,286	1,259	31,566
2018年8月22日 (注)4	111,800	18,027,640	282	8,568	282	31,849

(注)1. 2015年8月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、発行済株式総数が79,301,124株から63,440,900株減少し、15,860,224株となっております。

2. 転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 5,276円

発行価額 5,058.4円

資本組入額 2,529.2円

払込金総額 2,519百万円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 5,058.4円

資本組入額 2,529.2円

割当先 S M B C 日興証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	26	169	129	2	3,303	3,665	-
所有株式数(単元)	-	34,003	2,550	43,491	37,114	13	62,916	180,087	18,940
所有株式数の割合 (%)	-	18.88	1.42	24.15	20.61	0.01	34.93	100.00	-

(注)1. 自己株式323,299株は、「金融機関」に1,731単元、「個人その他」に1,501単元及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。なお、上記の「金融機関」に含まれている1,731単元は、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、7単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
音羽殖産株式会社	愛知県名古屋市中区大須1-7-26	1,081	6.05
あらた社員持株会	東京都江東区東陽6-3-2	945	5.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	825	4.62
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1-3-7	721	4.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	707	3.96
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	509	2.85
畑中 伸介	大阪府大阪市東住吉区	461	2.58
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	435	2.43
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY (東京都新宿区新宿6-27-30)	430	2.41
合名会社木曾清商店	愛知県名古屋市中区徳川2-6-18	344	1.93
計	-	6,461	36.14

(注) 1. 上記の他、自己株式が150千株あります。なお、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する、当社株式173千株は自己株式には含まれておりません。

2. 2018年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2018年4月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	123	0.71
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	135	0.78
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	200	1.15
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	518	2.98

3. 2019年2月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が2019年2月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-8-3
保有株券等の数	株式 958千株
株券等保有割合	5.32%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 323,200	1,731	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,685,500	176,855	-
単元未満株式	普通株式 18,940	-	-
発行済株式総数	18,027,640	-	-
総株主の議決権	-	178,586	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式323,200株には、当社所有の自己株式が150,100株、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が173,100株(議決権の数1,731個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,731個は、議決権不行使となっております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数7個が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あらた	東京都江東区東陽 六丁目3番2号	150,100	173,100	323,200	1.80
計	-	150,100	173,100	323,200	1.80

(注) 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として173,100株拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ棟

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,201	5,670,470
当期間における取得自己株式	30	124,800

(注)「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	300,000	666,597,489	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(株式給付信託制度による自己株式の給付)	27,100	45,799,000	23,500	39,715,000
(転換社債型新株予約権付社債の転換による減少)	93,227	207,422,340	-	-
保有自己株式数	323,299	-	299,829	-

- (注) 1. 当事業年度における「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が173,150株含まれております。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が149,650株含まれております。
3. 当期間における「保有自己株式数」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 基本的な方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や下記の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して、配当を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当につきましては、取締役会での決議とさせていただきます。

内部留保につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める地域への設備投資やシステム統一などに活用してまいります。

今後につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの基本方針と2019年3月期の連結業績を勘案して、株主の皆様により高い利益還元を行うために、1株当たりの期末配当金を40円とすることといたしました。

(2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、2010年6月28日開催の第8期定時株主総会において会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨決議いただいております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(3) 当事業年度に係る剰余金の配当

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月2日 取締役会	713	40
2019年5月9日 取締役会	715	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、卸商社として流通経済の一翼を担い、産業社会・地域社会に貢献する事を念願に、全国各地の有力なる卸企業各社が長年の歴史と伝統を一つに集結した会社であります。

したがって、われわれはこの設立の精神を基に旺盛なるフロンティア精神で事にあたり、常に和親協調・相互信頼・謙虚なるをもって身上とし、「世の中のお役に立ち続ける」ための努力を続けてゆかなければならないという経営理念のもと、「美と健康、清潔で快適な生活を創造する」を経営ビジョンとして代替できない優れた卸機能を有した企業になることで社会に貢献し続け、積極的な事業を展開してまいります。

当社グループが考える企業価値の向上とは、継続的な事業活動を通じて業績の向上を図ることではありますが、そのうえでステークホルダーに対するさまざまな責任の遂行を行うことが求められることと考えております。

特に企業としては投資家、社員、取引先などに会社の活動を適時に開示し、その経営の透明性を高めることが重要であります。

また、企業活動を行う上で、業績の向上と同様にコンプライアンス、環境対策、人権の尊重などの社会的責任(CSR)を果たすことも重要なことと認識しており、これら利害関係者による当社グループの経営監視機能は、取締役会及び監査役会と考えております。

この考え方を踏まえ、取締役及び監査役の役割は企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することと考えております。

このような考えに立脚して、次の施策に取り組んでおります。

イ。「顧客」には、常に満足される先進な卸機能を提供します。

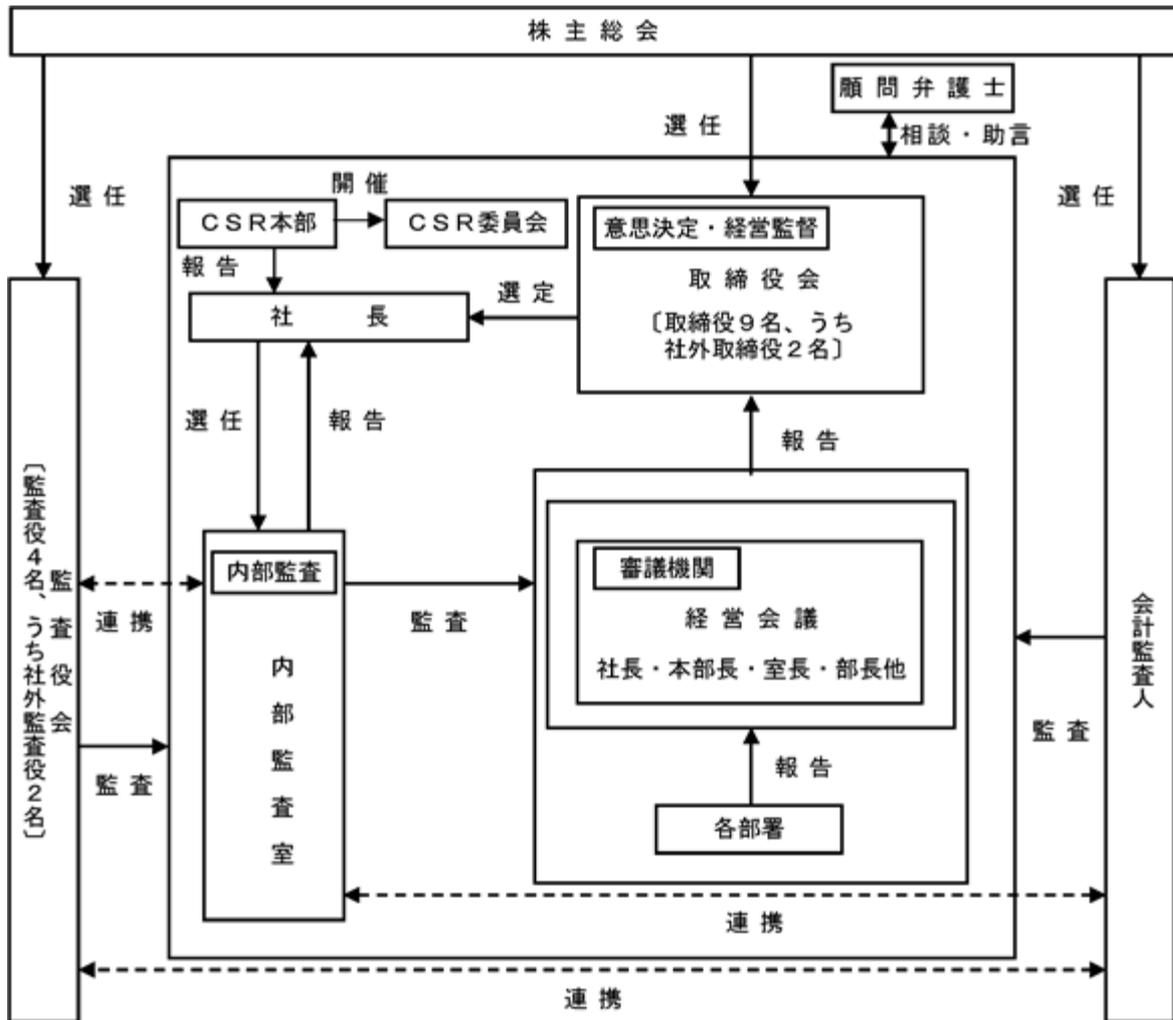
ロ。「社員」には、貢献した人が正しく評価される働き甲斐のある職場環境を提供します。

ハ。「株主」には、適正利益の確保・財務体質の強化・企業価値の向上を通じて、株主への利益還元を増大を目指します。

ニ。「社会」には、商品の安定供給・コンプライアンス重視・適正な納税・環境問題への配慮を通じて積極的に社会貢献します。

企業統治の体制

当社の提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



イ．企業統治の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。また、当社は経営に対する意思決定のスピードアップと企業活動の透明性を高めるために上記の企業統治体制を採用しております。

ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、2018年4月1日よりCSR本部を新設し、グループ全体のリスク管理に関する基本方針を定めるとともに、グループ各社に周知徹底を図ってまいります。重要な子会社におきましては、リスク管理を整備してまいります。

また、有事が発生した場合、代表取締役を委員長とし、必要な人員で構成するリスク管理委員会をCSR委員会の中に設置、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事態を認知した場合には、リスク管理委員会は直ちに事実関係の調査を行い、取締役会及び監査役会に報告を行い、適時・適切に対処する体制を整備してまいります。

ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の機関につきましては、経営方針及び重要事項の決定並びに執行役員の業務機関として取締役会を、業務遂行の統制組織として社長、本社各部署責任者等による経営会議を開催して、業務遂行の内容と業績の報告を行っております。

また、当社は監査役会設置会社を採用するとともに、社外取締役を2名選任しております。

これにより、取締役会に対して社外取締役が取締役の職務遂行に対する監督・助言・提言を行い、監査役が取締役の指示内容の適正、業務遂行の適正性を監査する体制をとっており、現状の形が最良であると考えております。

このような考え方から、現状のガバナンス体制を継続し、監査等委員会設置会社への移行は予定しておりません。

監査機関といたしましては、社長直轄である内部監査室を設置し全国の拠点及び関係会社を監査して社長、取締役会及び監査役会に提出しております。監査役会につきましては、常勤監査役が定期的に業務監査を行い、その報告を監査役会に提出しております。

また、当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営全般にわたって適宜助言等を受けており、コンプライアンス体制の強化を図っております。

当社の企業活動の基本は透明性の高い経営、高い企業倫理に基づく経営を目指すこととあります。そのため企業行動指針を策定して企業業績の向上とともに法令順守、社会的責任の遂行に取り組んでおります。また、内部監査室で内部統制システムの構築を図り更なる企業価値の向上に取り組んでおります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は各支社の独自性を重視しており、当社の経営目標に基づき支社ごとに独自の経営方針を持っております。したがって支社ごとに発生するリスクに、どのように対処するかどうかが重点課題となってまいります。当社の業務遂行の統制組織として毎月開催しております経営会議では、各支社からの業務遂行内容の報告と業績の報告を行い、経営目標の達成状況を確認・検討のほかコンプライアンスの状況をチェックして不正、リスクの防止を行っております。また、経営会議の議事については取締役会、内部監査室に報告しており、重要な事項については取締役会の審議を経て決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当社は、社外取締役及び監査役と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別議決権要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別議決の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社と取締役、監査役及び会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	畑中 伸介	1949年8月1日生	1972年4月 ㈱トーメン入社 1974年6月 ㈱秀光舎入社 1974年11月 同社 取締役就任 1983年4月 同社 常務取締役就任 1988年11月 同社 取締役副社長就任 1998年12月 同社 代表取締役社長就任 2002年1月 ㈱伊藤安代表取締役会長就任 2004年4月 ㈱シスコ代表取締役社長就任 2006年10月 当社 代表取締役副社長執行役員就任 2007年4月 当社 代表取締役社長執行役員就任 2008年6月 ㈱ファッションあらた 代表取締役会長就任 2017年4月 当社 代表取締役会長最高経営責任者(CEO)就任 2019年6月 当社 取締役会長就任(現任)	注3	461
代表取締役 社長執行役員	須崎 裕明	1955年10月25日生	1978年4月 ダイカ㈱入社 2000年7月 同社 千葉支店長就任 2004年6月 当社 所沢支店長就任 2007年4月 当社 営業本部商品部長就任 2008年4月 当社 執行役員営業本部商品部長就任 2012年4月 当社 執行役員営業本部商品部長兼開発戦略部長就任 2014年4月 当社 常務執行役員中部支社長就任 2016年6月 当社 取締役常務執行役員中部支社長就任 2017年1月 当社 取締役副社長執行役員営業統括本部長代行就任 2017年4月 当社 代表取締役社長執行役員最高執行責任者(COO)就任 2018年4月 当社 代表取締役社長執行役員最高執行責任者(COO)兼営業統括本部長就任 2019年4月 当社 代表取締役社長執行役員最高執行責任者(COO)就任 2019年6月 当社 代表取締役社長執行役員就任(現任)	注3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 管理本部長	鈴木 洋一	1953年4月23日生	1980年6月 伊藤伊(株)入社 1998年4月 同社 第三営業部長就任 1999年6月 同社 取締役経理部長就任 2001年6月 同社 専務取締役就任 2002年4月 当社 取締役理事就任 2004年6月 当社 専務取締役業務本部長就任 2005年6月 当社 取締役専務執行役員管理本部長就任 2006年10月 当社 取締役専務執行役員管理本部長兼内部統制推進室長就任 2007年4月 当社 代表取締役専務執行役員管理本部長兼内部統制推進室長就任 2008年4月 当社 代表取締役専務執行役員管理本部長就任 2009年4月 当社 代表取締役副社長執行役員管理本部長就任 2012年10月 当社 代表取締役副社長執行役員管理本部長兼経営企画室長就任 2015年4月 当社 代表取締役副社長執行役員管理本部長兼システム本部長就任 2018年4月 当社 代表取締役副社長執行役員管理本部長就任(現任)	注3	61
取締役 専務執行役員 営業本部長	表 利行	1956年10月20日生	1979年4月 ダイカ(株)入社 2004年4月 当社 営業本部広域量販部東日本担当マネージャー就任 2006年10月 当社 営業本部広域量販部長就任 2010年4月 当社 執行役員営業本部広域量販部長就任 2015年4月 当社 常務執行役員営業本部第一広域量販部長就任 2018年4月 当社 常務執行役員営業本部長就任 2018年6月 当社 取締役常務執行役員営業本部長就任 2019年4月 当社 取締役専務執行役員営業本部長就任(現任)	注3	3
取締役 常務執行役員 ロジスティクス本部長 兼物流ソリューション部長	小野 雄三	1955年3月14日生	1980年3月 (株)ユーホー(株)サンビック)入社 1990年5月 (株)サンビック オペレーション本部長代理就任 2003年6月 同社 取締役就任 2008年4月 当社 執行役員福岡支店長就任 2008年6月 当社 執行役員九州支社営業統括マネージャー兼福岡支店長就任 2009年4月 当社 執行役員九州支社営業統括マネージャー就任 2011年4月 当社 執行役員九州支社長就任 2014年4月 当社 常務執行役員ロジスティクス室長兼業務改革推進室長就任 2015年4月 当社 常務執行役員ロジスティクス本部長兼経営企画室長就任 2015年6月 当社 取締役常務執行役員ロジスティクス本部長兼経営企画室長就任 2018年4月 当社 取締役常務執行役員ロジスティクス本部長就任 2019年4月 当社 取締役常務執行役員ロジスティクス本部長兼物流ソリューション部長就任(現任)	注3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 事業開発本部長 兼開発戦略部長 兼EC事業部長	振吉 高広	1965年7月17日生	1989年4月 プロクター&ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 1993年3月 ダイカ㈱入社 2010年4月 当社 広域量販部統括マネージャー就任 2012年4月 当社 関東副支社長営業統括就任 2014年4月 当社 執行役員首都圏統括部長兼関東支社長就任 2015年4月 当社 常務執行役員営業本部長就任 2015年6月 当社 取締役常務執行役員営業本部長就任 2016年3月 ㈱リビングあらた 代表取締役社長就任 2017年4月 当社 取締役常務執行役員事業開発本部長就任 2018年4月 当社 取締役常務執行役員事業開発本部長兼開発戦略部長就任 2019年4月 当社 取締役常務執行役員事業開発本部長兼開発戦略部長兼EC事業部長就任(現任)	注3	21
取締役	片岡 春樹	1949年8月12日生	1974年9月 ジャベル㈱入社 1988年5月 同社 本社営業部長就任 1990年6月 同社 取締役就任 2002年6月 同社 常務取締役就任 2005年12月 同社 取締役副社長就任 2007年6月 同社 代表取締役社長就任 2008年5月 ジャベルパートナーシップサービス㈱ 代表取締役社長就任 2008年6月 当社 取締役就任(現任) 2016年6月 ジャベル㈱ 代表取締役会長就任(現任) 2017年4月 ジャベルパートナーシップサービス㈱ 代表取締役会長就任(現任)	注3	39
社外取締役	青木 芳久	1952年1月17日生	1974年4月 伊藤忠商事㈱入社 2003年6月 同社 執行役員就任 2006年4月 同社 常務執行役員就任 2009年4月 同社 食料カンパニープレジデント就任 2009年6月 同社 常務取締役就任 2010年4月 代表取締役専務執行役員 食料カンパニープレジデント就任 2015年3月 同社 顧問就任 2017年3月 同社 理事就任(現任) 2017年6月 当社 取締役就任(現任) 2019年3月 大塚ホールディングス㈱ 取締役就任(現任)	注1.3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	石井 秀雄	1954年10月6日生	1978年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2002年4月 みずほ証券(株) 経営企画グループ人事部長兼人事部研修室長就任 2004年4月 (株)みずほコーポレート銀行 本店営業第一部長就任 2006年4月 同社 福岡営業部長就任 2007年4月 同社 執行役員福岡営業部長就任 2008年4月 興和不動産(株)(現新日鉄興和動産(株)) 常務執行役員就任 2008年7月 同社 常務取締役就任 2010年4月 同社 専務取締役就任 2012年10月 新日鉄興和動産(株) 専務取締役就任 2013年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株) 取締役社長就任 2018年3月 ロイヤルホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 当社 取締役就任(現任)	注1.3	-
常勤監査役	伊藤 幹久	1955年5月5日生	1980年4月 ライオン(株)入社 1982年4月 (株)伊藤安入社 1985年6月 同社 取締役就任 1987年6月 同社 取締役副社長就任 1989年4月 伊藤安ヒルコ(株)専務取締役就任 1993年7月 同社 取締役副社長就任 1995年4月 伊藤安大山(株)取締役副社長営業本部長就任 1998年4月 同社 代表取締役社長就任 2002年1月 (株)伊藤安代表取締役社長就任 2002年5月 (株)秀光舎取締役就任 2004年4月 (株)シスコ取締役副社長企画開発本部長兼営業本部長就任 2006年10月 当社 専務執行役員関西支社営業統括兼関西支店長就任 2008年4月 当社 専務執行役員九州支社長就任 2008年6月 当社 取締役常務執行役員九州支社長就任 2011年4月 当社 取締役常務執行役員営業副本部長就任 2011年10月 当社 取締役常務執行役員営業副本部長兼海外事業部長就任 2012年4月 当社 取締役常務執行役員海外事業部長就任 2016年4月 当社 取締役常務執行役員特販事業部長兼海外事業部長就任 2017年4月 当社 取締役常務執行役員就任 (株)ファッションあらた 代表取締役会長就任 (株)リビングあらた 代表取締役社長就任 2018年6月 当社 監査役就任(現任)	注6	47

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	齊藤 武敏	1956年8月16日生	1979年4月 ダイカ㈱入社 2002年4月 同社 釧路支店長就任 2003年4月 同社 福島支店長就任 2008年4月 当社 新潟支店長就任 2012年4月 当社 北関東甲信越支社副支社長営業 統括兼甲信越支店長就任 2014年4月 当社 北関東甲信越支社長就任 2015年4月 当社 執行役員北関東甲信越支社長就 任 2017年4月 当社 執行役員就任 2017年6月 当社 監査役就任(現任)	注5	6
社外監査役	平 光 聡	1967年5月14日生	1990年4月 ㈱東海銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀 行)入行 1993年11月 中央監査法人入所 2003年9月 中野正信公認会計士事務所入所 2005年4月 税理士法人TAS 業務執行社員就任 2012年6月 当社 監査役就任(現任) 2014年11月 税理士法人TAS 代表社員就任 (現任) 2019年6月 フジテック㈱ 監査役就任(現任)	注2.4	-
社外監査役	土 井 隆	1955年8月28日生	1987年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2003年4月 第二東京弁護士会調査室長 2005年4月 第二東京弁護士会事務局長 2008年4月 銀座ポラリス法律事務所開設 2010年4月 第二東京弁護士会副会長 2010年4月 日本弁護士連合会常務理事 2011年6月 アコム株式会社社外監査役 2012年6月 当社 監査役就任(現任) 2016年10月 土井隆法律事務所開設(現任) 2017年6月 アコム株式会社社外取締役(監査等委 員)就任(現任)	注2.4	-
計					675

- (注) 1. 取締役青木芳久及び石井秀雄は、社外取締役であります。
2. 監査役平光 聡及び土井 隆は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年。
4. 監査役の任期は、2016年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年。
5. 監査役の任期は、2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年。
6. 監査役の任期は、2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岡田 修一	1970年7月20日生	2000年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 2006年4月 鹿野・岡田法律事務所パートナー弁護士 (現任) 2010年4月 農林水産本省入札等監視委員会委員 2012年4月 東京簡易裁判所司法委員(現任) 2013年4月 東京都消費者総合センター消費生活相談ア ドバイザー 2017年4月 第二東京弁護士会常議員会副議長	-

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに各社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である、青木芳久氏は、伊藤忠商事㈱において、代表取締役専務執行役員として企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であります。

社外取締役である、石井秀雄氏は、銀行や不動産、企業年金関連業務など様々な業界で活躍され、また日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー㈱においては取締役社長として企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であります。

社外監査役平光聡氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての専門的な見地からのアドバイスを期待しております。

社外監査役土井隆氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門的な見地からのアドバイスを期待しております。

社外取締役である、青木芳久氏及び石井秀雄氏と当社との間に、人的関係及び資本的关系又は、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役は、常勤監査役と情報を共有し、取締役会に出席し経営内容の報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

社外監査役である平光聡氏及び土井隆氏と当社との間に、人的関係及び資本的关系又は、取引関係その他利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の機能、役割及び選任状況に関する考え方

当社は、企業統治を機能させるために、経営監視機能の強化と取締役の職務遂行に対する取締役会の監督・助言・提言によりコーポレートガバナンスの強化を図ることを目的として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

当社が定める社外取締役・社外監査役候補者の適正を以下のとおり、定めております。

- a. 人格、見識に優れた人材であること
- b. 会社経営、法曹、行政、会計、教育等の分野で指導的役割を務めた者又は政策決定レベルの経験を有する者であること
- c. 社会、経済動向などに関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を有する者であること

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と内部監査室との連携は、内部監査室は監査計画及び監査結果を監査役に定期的に報告するとともに、内部監査室と随時会議を行い、相互の監査内容の報告を行っております。

内部監査室では、各拠点、支社、関係会社等を中心に内部監査を行っており、その結果を監査役会に報告し、監査の効率を図っております。また、会計監査人との打ち合わせも随時行うことによって内部統制が機能するよう図っております。

監査役と会計監査人との連携は、会計監査人より各決算の監査概要報告書により、監査の方法と結果について詳細な報告と説明を受け、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役を中心に本社、支社等を定期的に巡回し、取締役の指示内容の適正、業務遂行の適正性を監査しており、監査結果については監査役会に報告しております。また、内部監査室、会計監査人と随時会議を行い、相互の監査内容の報告を交わしております。

監査役全員は取締役会に出席し、経営状態及び業務の遂行について監査しております。

なお、常勤監査役伊藤幹久氏は、取締役常務執行役員九州支社長、営業副本部長、海外事業部長として営業及び管理全般を統括していた経験があり、さらに子会社の管掌を担い、当社グループ全体を把握していたことから業務全般に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役齊藤武敏氏は、執行役員北関東甲信越支社長として営業及び管理全般を統括していた経験があり、業務全般に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役平光聡氏は、公認会計士の資格を有しております。

社外監査役土井隆氏は、弁護士の資格を有しております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄である内部監査室が行っております。内部監査室では、支社、関係会社等を中心に7名体制で監査を行っており、内部統制基本方針にしたがい、重要性の判断基準に基づき監査対象を決定しております。具体的には売上高の重要性を考慮して監査対象拠点を選定し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目とそれに至るプロセスを監査対象としております。また、内部監査に加えて、安全衛生管理及び人事管理についても監査対象としております。

監査内容は、内部監査規程及び内部監査実施規程に定められている内容（会計監査、業務監査）並びにIT監査及び決算・財務報告プロセス監査を行っており、監査結果及び改善提案等を随時社長、取締役会及び監査役会へ報告を行い、会計監査人との打ち合わせも随時行うことにより内部統制が機能するよう図っております。

また、子会社においては、当社の内部監査室及び各機能本部（機能本部とは、営業本部・商品本部・管理本部・システム本部・ロジスティクス本部・事業開発本部をいいます。）が定期的に訪問することにより必要な是正を行うとともに、子会社においても内部統制の体制整備に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．業務を執行した公認会計士

平野洋氏

中川満美氏

ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等3名、その他10名であります。

ニ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人を適切に評価するため、次の事項を確認し、評価しております。

a. 組織・業況

次の事項に関し、会計監査人としての業務継続に支障をきたす組織・業況の変化・兆候はないか、確認しております。

- ・組織・体制 組織の大幅な変更等の有無、海外メンバーファームとの連携状況
- ・人員数 人員数の大幅な変化等の有無、会計士数の十分性
- ・財務状況 直近決算の状況と今後の見通し
- ・監査実績 監査先数及びその変化、同業態の監査先などの経験度

b. コンプライアンス

次の事項に関し、会計監査人としてのコンプライアンス体制の整備・運用状況に問題はないか、確認しております。

- ・関係法令の遵守態勢 会社法第340条の解任事由の該当性、その他法令違反事例の有無
- ・訴訟 影響が大きいと考えられる訴訟の有無

c. 独立性

次の事項に関し、内外の法・規制に基づき、会計監査人としての独立性が確保されているか、確認しております。

- ・独立性確保のための態勢 独立性確保に係る態勢・施策・研修、筆頭・担当パートナーのローテーション
- ・既存の取引・契約関係 独立性に抵触する既存の契約や取引の有無
- ・役務提供 役務提供時のチェック態勢・運用状況
- ・監査役会への適切な報告 監査契約、監査/レビュー報告時における報告の適切性、身分的・金銭的な独立性の有無

d. 品質管理

次の事項に関し、会計監査人としての品質管理態勢の整備・運用状況に問題はないか、確認しております。

- ・品質管理のための態勢 監査品質の維持・向上のための態勢・施策
- ・審査制度 審査品質管理態勢の整備・運用状況

e. サービス提供態勢

次の事項に関し、会計監査人としてのサービス提供態勢の整備・運用状況に問題はないか、確認しております。

- ・監査チームの組成・運営 監査チームの組成・運用状況
- ・監査手法高度化・効率化 監査手法の高度化に向けた取組み状況、監査業務の効率化に向けた取組み状況
- ・情報セキュリティ管理 情報機器、資料等管理態勢の整備・運用状況
- ・外部委託先管理 外部委託先管理態勢の整備・運用状況

f. その他

- ・監査規模・内容からみた適切性
- ・他の監査法人に比した特長等 監査先から評価されている点、業務特性、地域特性上の優位点
- ・コミュニケーションの状況 監査役会とのコミュニケーションの状況、内部監査部門とのコミュニケーションの状況、経営者及び執行部門とのコミュニケーションの状況

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

上記「ニ 監査法人の選定方針と理由」の検討を踏まえ、有限責任監査法人トーマツの組織及び監査は、特段問題となる事項は認められないので、再任するのが相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	4	73	1
連結子会社	14	-	15	-
計	87	4	88	1

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるサイバーセキュリティ対策への助言指導業務等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針については、会計監査人の往査場所、往査内容、監査見積り日数等を基に算出された見積り監査報酬について、その金額の妥当性を吟味し、監査役会の同意を得たうえで、決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の前事業年度における監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画及び報酬等の見積額の算定根拠などを確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法について、当社は定款において、取締役及び監査役の報酬等を株主総会の決議によって定めるとしており、2006年6月29日開催の第4期定時株主総会において取締役の報酬限度額を年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議いただいております。

取締役の報酬の決定について、経営環境、利益及び貢献度を勘案し、取締役会において審議を経た人事考課に基づき、取締役会の決議により、上記の報酬限度額の範囲内において代表取締役社長執行役員須崎裕明に一任しております。また、監査役の報酬については、監査役会が独立的な立場で判断するものと考えております。

これに加え当社は、社外取締役及び監査役を除き、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入しております。本制度は、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び執行役員等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬制度は、基本報酬と業績連動賞与とすることとしております。

基本報酬は、業績や従業員の昇給率、勤続年数、経営能力、功績、貢献度等をベースとし、代表権・役職等の責任や経営への影響度等を勘案してそれぞれ設計しております。役職別の基本報酬の構成比は以下のとおりです。

役職名	取締役	代表権	執行役員	役付
代表取締役会長	10.7%	17.9%	-	71.4%
代表取締役社長執行役員	11.1%	18.5%	-	70.4%
代表取締役副社長執行役員	12.5%	20.8%	-	66.7%
取締役専務執行役員	17.7%	-	58.8%	23.5%
取締役常務執行役員	20.0%	-	66.7%	13.3%

業績連動報酬は、業績連動賞与として従業員と同等の決定に関する方針のもと支給しております。支給の決定については通期の業績に対する評価を反映し、目標達成に向けた意欲の向上、成果に対する評価を明確にすることを方針としております。

支給基準については、取締役と従業員を対象として客観性のある指標である経常利益が前期より2億円以上増加した場合、増加額の30%を支給総額の上限とし、実際の支給総額については取締役会にて決定することとしております。なお、当期については、経常利益が前期7,322百万円、当期7,266百万円であり、上記支給基準を満たしていないことから業績連動賞与は支給しておりません。

また、2014年6月27日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として株式給付信託を導入しており、当社の株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも負うこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	役員株式給付 信託引当金	
取締役 (社外取締役を除く)	192	159	-	32	8
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	-	2
社外役員	25	25	-	-	5

今後については、社外役員を過半数のメンバーとする報酬委員会を設置し、取締役会に審議される前の報酬額についてその妥当性を審議し、取締役会に上申する体制とし、社外役員の積極的な意見の反映及び関与の強化を図り、客観性・公正性・透明性の強化を図ってまいります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、企業の成長等による株式の価値の変動又は配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検討内容

政策保有株式については、継続的取引関係がある企業との関係維持・強化等を保有目的とする一方、慣例的相互保有や人的関係等の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値向上に資するかどうかなど、中長期的な観点に立ち、その合理性・必要性が認められた場合保有することができることとし、個別銘柄ごとにその判断を行い、最適な政策保有株式を有しております。

取締役会においては、毎年1回財務部門と取引主管部署が策定した保有方針に対し、全銘柄毎に将来の見通し等、中長期的な視点に立って、資本コストに見合うリターンやリスクを精査・検証しております。この結果、継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合には、その時の経済情勢や譲渡損益等を考慮したうえで、当該保有先との対話を経て、適切な時期に保有株式の売却を行うこととしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	40	156
非上場株式以外の株式	64	9,039

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	-	無償割当による増加
非上場株式以外の株式	25	75	取引先持株会を通じた株式取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	14	548

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ライオン(株)	1,250,000	1,500,000	同社株式は、仕入業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたるとの判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	有
	2,912	3,214		
ユニ・チャーム(株)	129,600	162,000	同社株式は、仕入業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたるとの判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	有
	474	490		
(株)ツルハホールディングス	48,000	48,000	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたるとの判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	432	728		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アークランドサカモト(株)	273,258	266,893	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、6,365株増加しております。	無
	409	472		
(株)ライフコーポレーション	152,779	149,918	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、2,861株増加しております。	無
	363	439		
イオン(株)	104,528	110,619	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	242	210		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アクシアルリテイ リング(株)	69,625	68,079	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、1,546株増加しております。	無
	237	275		
(株)リテールパート ナース	201,076	198,284	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、2,792株増加しております。	無
	234	286		
小林製薬(株)	23,413	23,230	同社株式は、仕入業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、183株増加しております。	有
	218	178		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙(株)	160,000	160,000	同社株式は、仕入業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	有
	217	240		
(株)ヤマナカ	247,437	244,795	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、2,642株増加しております。	無
	213	242		
(株)アインホールディングス	24,000	24,000	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	199	190		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フマキラー(株)	131,000	187,000	同社株式は、仕入業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	有
	188	369		
(株)クリエイトSD ホールディングス	71,639	71,311	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、328株増加しております。	無
	186	197		
ウエルシアホール ディングス(株)	48,270	47,047	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、1,223株増加しております。	無
	181	224		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ココカラファイン	35,300	35,300	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	155	256		
(株)天満屋ストア	125,384	125,151	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、233株増加しております。	無
	152	153		
(株)イズミ	27,987	27,789	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、198株増加しております。	無
	144	201		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クレハ	20,700	29,700	同社株式は、仕入業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	有
	128	205		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	267,155	257,486	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、9,669株増加しております。	有
	118	176		
DCMホールディングス(株)	109,000	109,000	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	112	117		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)パローホールディングス	40,600	40,600	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	108	116		
(株)アークス	43,000	43,000	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	104	110		
ダイユー・リック ホールディングス(株)	108,800	108,800	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	101	123		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サンドラッグ	32,506	31,152	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、1,354株増加しております。	無
	99	153		
コーナン商事(株)	33,633	33,312	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、321株増加しております。	無
	92	84		
スギホールディングス(株)	16,700	16,700	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	81	98		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ	39,245	38,267	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、978株増加しております。	無
	74	86		
(株)プラネット	40,000	40,000	同社株式は、物流システム運用の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	73	83		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	17,480	16,728	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、752株増加しております。	無
	72	76		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オークワ	60,948	59,235	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたるもの判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、1,713株増加しております。	無
	67	64		
(株)しまむら	5,588	5,248	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたるもの判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、340株増加しております。	無
	52	69		
イオン九州(株)	24,888	24,572	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたるもの判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、316株増加しております。	無
	49	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マックスバリュ北海道(株)	12,986	12,495	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、491株増加しております。	無
	45	45		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	26,292	23,825	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、2,467株増加しております。	無
	40	46		
(株)マキヤ	52,400	88,949	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	38	63		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)キリン堂ホールディングス	20,728	20,237	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、491株増加しております。	無
	30	36		
(株)島忠	10,000	10,000	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	28	34		
(株)マングラム	10,000	10,000	同社株式は、仕入業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	有
	28	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北洋銀行	100,000	100,000	同社株式は、円滑な金融機関取引の維持を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたるもの判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	有
	27	35		
ロート製薬(株)	8,820	8,688	同社株式は、仕入業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたるもの判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、132株増加しております。	無
	25	25		
(株)サンデー	15,200	15,200	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたるもの判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	24	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイイチ	32,000	32,000	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	22	23		
(株)ベルク	4,400	4,400	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	22	26		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	17,973	17,622	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、351株増加しております。	無
	19	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マックスバリュ九州 (株)	9,240	8,241	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、999株増加しております。	無
	19	19		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	17,000	17,000	同社株式は、円滑な金融機関取引の維持を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	19	24		
サツドラホールディ ングス(株)	9,600	9,600	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	18	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マックスバリュ東北 (株)	12,000	12,000	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	16	16		
(株)ナフコ	10,000	10,000	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	15	18		
(株)青森銀行	5,100	5,100	同社株式は、円滑な金融機関取引の維持を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	有
	14	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)カワチ薬品	8,000	8,000	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	14	20		
(株)ヤマザワ	7,200	7,200	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	12	12		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	4,400	22,000	同社株式は、円滑な金融機関取引の維持を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	10	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)テーオーホールディングス	15,322	15,003	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。 2018年度において、取引の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、319株増加しております。	無
	9	11		
(株)みずほフィナンシャルグループ	53,000	*	同社株式は、円滑な金融機関取引の維持を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	9	*		
北雄ラッキー(株)	2,000	*	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	有
	6	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン北海道(株)	7,500	*	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	5	*		
ユニー・ファミリー マートホールディン グス(株)	-	37,567	同社株式は、販売業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。	無
	-	336		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	-	65,000	同社株式は、円滑な金融機関取引の維持を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	-	45		
日清紡ホールディン グス(株)	-	21,300	同社株式は、仕入業務の円滑化を目的として保有しています。当社保有株式については、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの観点から総合的に判断を行っております。定量的な保有効果については営業上の秘密にあたる判断により記載しませんが、投資効果は確保できており保有の合理性はあるものと考えております。	無
	-	30		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
花王(株)	110,000	110,000	議決権行使の指図権限	無
	958	877		
豊田合成(株)	20,000	20,000	同上	無
	46	49		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	274	1	100
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	3	-	5
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についても把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時情報を得ることで適正な財務諸表の作成を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,826	2 19,798
受取手形及び売掛金	5 97,321	5 98,763
商品	29,997	30,804
未収入金	4 22,827	4 22,825
その他	3,286	2,970
貸倒引当金	3	5
流動資産合計	171,256	175,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 50,157	2 50,126
減価償却累計額	27,173	28,220
建物及び構築物(純額)	22,983	21,906
車両運搬具	184	138
減価償却累計額	173	124
車両運搬具(純額)	10	14
工具、器具及び備品	14,639	16,076
減価償却累計額	10,975	11,957
工具、器具及び備品(純額)	3,663	4,118
土地	2 20,461	2 19,936
リース資産	8,678	8,596
減価償却累計額	5,171	5,588
リース資産(純額)	3,506	3,008
建設仮勘定	414	37
有形固定資産合計	51,041	49,022
無形固定資産		
のれん	-	14
ソフトウェア	2,815	3,018
リース資産	128	94
その他	550	532
無形固定資産合計	3,495	3,659
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 13,539	1, 2 11,153
破産更生債権等	45	32
差入保証金	200	185
繰延税金資産	480	572
退職給付に係る資産	908	1,061
その他	2,787	2,825
貸倒引当金	57	54
投資その他の資産合計	17,905	15,776
固定資産合計	72,442	68,458
資産合計	243,698	243,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 5 89,112	2, 5 90,031
短期借入金	2 31,869	2, 6 17,250
未払金	12,783	12,883
未払費用	1,996	1,963
リース債務	784	695
未払法人税等	2,358	2,051
賞与引当金	1,651	1,461
その他	5,275	3,490
流動負債合計	145,831	129,829
固定負債		
社債	424	6,184
長期借入金	2 11,347	2 13,090
リース債務	2,877	2,587
退職給付に係る負債	7,535	7,724
資産除去債務	1,286	1,278
繰延税金負債	944	442
その他	1,979	1,960
固定負債合計	26,394	33,269
負債合計	172,226	163,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,026	8,568
資本剰余金	25,353	27,779
利益剰余金	35,024	40,539
自己株式	1,542	628
株主資本合計	65,861	76,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,793	4,437
為替換算調整勘定	46	14
退職給付に係る調整累計額	240	212
その他の包括利益累計額合計	5,599	4,239
非支配株主持分	10	16
純資産合計	71,472	80,515
負債純資産合計	243,698	243,614

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	732,914	754,447
売上原価	1 656,439	1 676,249
売上総利益	76,475	78,197
販売費及び一般管理費	2 67,618	2 69,305
営業利益	8,857	8,892
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	161	172
持分法による投資利益	14	8
業務受託手数料	298	292
古紙売却収入	186	198
貸倒引当金戻入額	138	3
その他	387	507
営業外収益合計	1,195	1,189
営業外費用		
支払利息	325	217
売上割引	82	84
売上債権売却損	150	163
アレンジメント手数料	-	100
その他	54	87
営業外費用合計	612	652
経常利益	9,439	9,429
特別利益		
固定資産売却益	3 361	3 160
投資有価証券売却益	24	1,079
負ののれん発生益	26	-
特別利益合計	411	1,239
特別損失		
固定資産売却損	4 4	4 157
固定資産除却損	5 16	5 6
減損損失	8 103	-
投資有価証券評価損	43	2
投資有価証券売却損	-	3
災害による損失	-	6 82
火災による損失	-	7 264
特別損失合計	168	516
税金等調整前当期純利益	9,683	10,152
法人税、住民税及び事業税	3,299	3,360
法人税等調整額	19	116
法人税等合計	3,319	3,244
当期純利益	6,363	6,908
非支配株主に帰属する当期純利益	2	4
親会社株主に帰属する当期純利益	6,361	6,903

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	6,363	6,908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,234	1,355
為替換算調整勘定	20	31
退職給付に係る調整額	218	28
その他の包括利益合計	1, 2 1,473	1, 2 1,358
包括利益	7,837	5,549
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,831	5,543
非支配株主に係る包括利益	5	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,220	23,322	29,765	2,833	55,474
当期変動額					
新株の発行	1,806	1,806			3,612
剰余金の配当			1,102		1,102
親会社株主に帰属する当期純利益			6,361		6,361
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		224		1,301	1,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,806	2,030	5,258	1,291	10,386
当期末残高	7,026	25,353	35,024	1,542	65,861

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,558	29	459	4,129	8	59,613
当期変動額						
新株の発行						3,612
剰余金の配当						1,102
親会社株主に帰属する当期純利益						6,361
自己株式の取得						9
自己株式の処分						1,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,234	16	218	1,470	2	1,472
当期変動額合計	1,234	16	218	1,470	2	11,859
当期末残高	5,793	46	240	5,599	10	71,472

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,026	25,353	35,024	1,542	65,861
当期変動額					
新株の発行	1,542	1,542			3,084
剰余金の配当			1,388		1,388
親会社株主に帰属する当期純利益			6,903		6,903
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		883		919	1,803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,542	2,425	5,515	914	10,397
当期末残高	8,568	27,779	40,539	628	76,259

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,793	46	240	5,599	10	71,472
当期変動額						
新株の発行						3,084
剰余金の配当						1,388
親会社株主に帰属する当期純利益						6,903
自己株式の取得						5
自己株式の処分						1,803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,355	31	28	1,359	5	1,353
当期変動額合計	1,355	31	28	1,359	5	9,043
当期末残高	4,437	14	212	4,239	16	80,515

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,683	10,152
減価償却費	4,353	4,455
減損損失	103	-
のれん償却額	7	7
負ののれん発生益	26	-
賞与引当金の増減額(は減少)	76	190
貸倒引当金の増減額(は減少)	109	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	424	277
受取利息及び受取配当金	169	178
支払利息	325	217
為替差損益(は益)	12	25
持分法による投資損益(は益)	14	8
固定資産売却損益(は益)	356	3
固定資産除却損	16	6
投資有価証券売却損益(は益)	24	1,075
投資有価証券評価損益(は益)	43	2
売上債権の増減額(は増加)	15,128	1,421
たな卸資産の増減額(は増加)	384	787
仕入債務の増減額(は減少)	12,556	1,231
その他の資産の増減額(は増加)	1,109	29
その他の負債の増減額(は減少)	1,212	408
その他	638	193
小計	14,350	13,232
利息及び配当金の受取額	161	179
利息の支払額	323	214
法人税等の支払額	2,539	3,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,649	9,513
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	695	733
定期預金の払戻による収入	752	699
有形固定資産の取得による支出	4,072	1,800
有形固定資産の除却による支出	2	40
有形固定資産の売却による収入	2,031	703
無形固定資産の取得による支出	1,014	1,398
投資有価証券の取得による支出	129	304
投資有価証券の売却による収入	37	1,919
貸付けによる支出	9	14
貸付金の回収による収入	30	49
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	74	18
その他	73	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,924	880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,913	10,600
長期借入れによる収入	3,950	6,501
長期借入金の返済による支出	7,808	8,914
社債の発行による収入	-	5,979
社債の償還による支出	500	2,000
株式の発行による収入	-	3,061
自己株式の処分による収入	-	1,517
自己株式の取得による支出	9	5
リース債務の返済による支出	945	830
配当金の支払額	1,101	1,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,501	6,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,213	1,973
現金及び現金同等物の期首残高	12,923	17,136
現金及び現金同等物の期末残高	17,136	19,109

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

会社名

株式会社ファッションあらた

ジャベル株式会社

ジャベルパートナーシップサービス株式会社

株式会社インスタマーケティング

凱饒泰(上海)貿易有限公司

J A P E L L (H O N G K O N G) C O . , L I M I T E D

株式会社リビングあらた

A R A T A (T H A I L A N D) C O . , L T D .

S I A M A R A T A C O . , L T D .

ペットライブラリー株式会社

モビィ株式会社

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるジャベルパートナーシップサービス株式会社がモビィ株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社名

株式会社電通リテールマーケティング

持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

凱饒泰(上海)貿易有限公司及びJ A P E L L (H O N G K O N G) C O . , L I M I T E D、A R A T A (T H A I L A N D) C O . , L T D . 並びにS I A M A R A T A C O . , L T D . の決算日は12月31日であり、株式会社リビングあらたの決算日は1月31日であります。当連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用しており、当連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年~50年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年の期間で定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等の適用

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が893百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が210百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が682百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が682百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	281百万円	287百万円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	1百万円
建物及び構築物	3,803	3,710
土地	9,750	9,750
投資有価証券	185	188
計	13,739	13,650

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	5,643百万円	5,459百万円
短期借入金	8,043	5,117
長期借入金	7,986	9,319
計	21,673	19,897

3. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	189百万円	150百万円

4. 債権流動化

当社は、売上債権流動化を行っております。売上債権流動化に係る金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売掛金譲渡金額	37,845百万円	38,932百万円
債権譲渡に係る未収入金	7,515	7,232

5. 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	937百万円	763百万円
支払手形	347	376

6. 貸出コミットメントラインに関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	7,000
差引額	-	43,000

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
たな卸資産評価損	4百万円	9百万円

2. 販売費及び一般管理費
主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造包装運搬費	18,834百万円	20,255百万円
給与手当	19,760	20,008
賞与引当金繰入額	1,590	1,395
退職給付費用	950	940
貸倒引当金繰入額	0	10
のれん償却額	7	7
賃借料	4,801	4,803

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	57百万円
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	0	-
土地	358	102
計	361	160

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	8百万円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	-	0
土地	0	148
計	4	157

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	0百万円
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	2	1
ソフトウェア	1	0
電話加入権	-	3
計	16	6

6. 災害による損失

2018年7月に発生した西日本豪雨及び2018年9月に発生した北海道胆振東部地震による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
得意先補償	- 百万円	12百万円
建物設備修繕費	-	25
物流費用	-	27
その他	-	16
計	-	82

7. 火災による損失

2019年3月に発生した火災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物設備修繕費	- 百万円	159百万円
預り在庫補償	-	100
その他	-	4
計	-	264

8. 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
愛知県 安城市	賃貸資産	建物等	103

(注) 当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分に基づき、支社単位及び事業部単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。ただし遊休資産等は、個別の資産をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

上記の賃貸資産については、売却の決定をしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(103百万円)として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており売却価額に基づき評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,723百万円	768百万円
組替調整額	18	1,075
計	1,742	1,844
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20	31
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	244	12
組替調整額	70	54
計	314	41
税効果調整前合計	2,077	1,834
税効果額	603	476
その他の包括利益合計	1,473	1,358

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,742百万円	1,844百万円
税効果額	507	488
税効果調整後	1,234	1,355
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	20	31
税効果額	-	-
税効果調整後	20	31
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	314	41
税効果額	96	12
税効果調整後	218	28
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,077	1,834
税効果額	603	476
税効果調整後	1,473	1,358

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)2	16,029,705	1,388,135	-	17,417,840
合計	16,029,705	1,388,135	-	17,417,840
自己株式				
普通株式(注)1.3	1,328,971	2,048	588,594	742,425
合計	1,328,971	2,048	588,594	742,425

(注)1. 普通株式の自己株式数の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式200,250株を含めております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,388,135株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加2,048株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式数の減少588,594株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)からの給付による減少6,000株と、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少582,594株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月9日 取締役会	普通株式	521	35	2017年3月31日	2017年6月12日

(注)2017年5月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	581	35	2017年9月30日	2017年12月6日

(注)2017年11月2日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	675	利益剰余金	40	2018年3月31日	2018年6月11日

(注)2018年5月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）2	17,417,840	609,800	-	18,027,640
合計	17,417,840	609,800	-	18,027,640
自己株式				
普通株式（注）1.3	742,425	1,201	420,327	323,299
合計	742,425	1,201	420,327	323,299

（注）1. 普通株式の自己株式数の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する株式173,150株を含めております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加609,800株は、公募による新株式の発行に伴う増加498,000株、オーバーロットメントによる売出に関連した第三者割当増資による新株式の発行に伴う増加111,800株であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加1,201株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式数の減少420,327株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）からの給付による減少27,100株、公募による自己株式の処分に伴う減少300,000株、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少93,227株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	675	40	2018年3月31日	2018年6月11日

（注）2018年5月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	713	40	2018年9月30日	2018年12月6日

（注）2018年11月2日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	715	利益剰余金	40	2019年3月31日	2019年6月11日

（注）2019年5月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	17,826百万円	19,798百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	689	688
現金及び現金同等物	17,136	19,109

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,023百万円	418百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	1,105	452

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

支店設備及び物流機器関係(建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,687	1,670
1年超	3,993	4,671
合計	5,680	6,341

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入及び社債の発行により調達しております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、短期的な売買差益の獲得及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については発行体(取引先企業)の財務状況等の悪化によるリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替変動リスクに晒されております。短期借入金には主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等にかかる資金調達であります。長期借入金のうち一部は、変動金利による金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、各支社及び支店において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、当社グループ各社の取締役会で決定され、各社経理部が実行及び管理を行っております。なお、契約内容及び取引残高の照合は直接担当者以外の管理職が行い、担当役員が必要に応じて取締役会において報告することとしております。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても担当部署にて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,826	17,826	-
(2) 受取手形及び売掛金	97,321	97,321	-
(3) 未収入金	22,827	22,827	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	12,966	12,966	-
資産計	150,941	150,941	-
(1) 支払手形及び買掛金	89,112	89,112	-
(2) 短期借入金	21,614	21,614	-
(3) 未払金	12,783	12,783	-
(4) 社債(1)	2,424	2,852	428
(5) 長期借入金(2)	21,602	21,684	81
負債計	147,537	148,047	509

- () 1. 1年内償還予定の社債を含んでおります。
2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,798	19,798	-
(2) 受取手形及び売掛金	98,763	98,763	-
(3) 未収入金	22,825	22,825	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	10,402	10,402	-
資産計	151,789	151,789	-
(1) 支払手形及び買掛金	90,031	90,031	-
(2) 短期借入金	11,114	11,114	-
(3) 未払金	12,883	12,883	-
(4) 社債	6,184	6,154	30
(5) 長期借入金()	19,226	19,316	89
負債計	139,440	139,500	59

- () 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(表示方法の変更)

「社債」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債
これらの時価は、取引所価格によっております。
- (5) 長期借入金
これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を一定の期間ごとに区分した債務ごとに、そのキャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等によって算定しております。
ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。(上記「負債(5) 長期借入金」参照)
詳細については注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	573	750

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,826	-	-	-
受取手形及び売掛金	97,321	-	-	-
未収入金	22,827	-	-	-
合計	137,975	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,798	-	-	-
受取手形及び売掛金	98,763	-	-	-
未収入金	22,825	-	-	-
合計	141,386	-	-	-

(注) 4 . 短期借入金、長期借入金及び社債の返済予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,614	-	-	-	-	-
社債	2,000	-	-	424	-	-
長期借入金	10,255	4,050	5,795	859	123	518
合計	33,869	4,050	5,795	1,283	123	518

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,114	-	-	-	-	-
社債	-	-	184	-	6,000	-
長期借入金	6,136	7,831	3,817	523	511	407
合計	17,250	7,831	4,001	523	6,511	407

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,919	4,776	8,142
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,919	4,776	8,142
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	46	50	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46	50	3
合計		12,966	4,827	8,138

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 291百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,077	3,749	6,328
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,077	3,749	6,328
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	324	358	33
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	174	180	5
	小計	499	538	39
合計		10,576	4,288	6,288

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 288百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	37	24	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	37	24	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,919	1,079	3
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,919	1,079	3

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

前連結会計年度において、有価証券について43百万円(その他有価証券の株式43百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について2百万円(その他有価証券の株式2百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,708	925	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	925	425	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、一部の連結子会社は、特定退職金共済制度に加入しております。

当社及び一部の連結子会社は、退職年金制度の改正に伴い、2014年3月に確定給付年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、当社及び一部の連結子会社については、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,112百万円	11,478百万円
勤務費用	729	741
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	56	4
退職給付の支払額	321	513
その他	1	-
退職給付債務の期末残高	11,478	11,723

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	4,444百万円	4,851百万円
期待運用収益	88	97
数理計算上の差異の発生額	187	8
事業主からの拠出額	229	265
退職給付の支払額	98	145
年金資産の期末残高	4,851	5,060

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,943百万円	3,998百万円
年金資産	4,851	5,060
	908	1,061
非積立型制度の退職給付債務	7,535	7,724
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,626	6,662
退職給付に係る負債	7,535	7,724
退職給付に係る資産	908	1,061
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,626	6,662

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
勤務費用	729百万円	741百万円
利息費用	12	12
期待運用収益	88	97
数理計算上の差異の費用処理額	107	88
過去勤務費用の費用処理額	37	34
確定給付制度に係る退職給付費用	724	711

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
過去勤務費用	37百万円	34百万円
数理計算上の差異	351	75
合計	315	41

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	34百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	386	310
合計	352	310

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	35.2%	36.1%
株式	34.2	34.5
現金及び預金	4.5	4.6
保険資産(一般勘定)	7.0	6.8
オルタナティブ	19.1	18.0
その他	0.0	0.0
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21.4%、当連結会計年度22.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.0～0.4%	0.0～0.4%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	主として2017年3月31日を 基準日として算定した年齢 別昇給指数を使用しており ます。	主として2017年3月31日を 基準日として算定した年齢 別昇給指数を使用しており ます。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度228百万円、当連結会計年度230百万円です。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,338百万円	2,407百万円
賞与引当金	509	448
未払金	214	187
未払事業税及び未払事業所税	220	211
貸倒引当金	18	18
投資有価証券評価損	208	177
土地評価差損	407	378
減損損失	25	18
資産除去債務	408	391
その他	464	473
繰延税金資産小計	4,816	4,712
評価性引当額	1,299	1,190
繰延税金資産合計	3,516	3,521
繰延税金負債		
土地評価差益	825	740
その他有価証券評価差額金	2,399	1,893
圧縮積立金	148	140
資産除去債務対応資産	237	208
特別償却準備金	46	31
その他	322	378
繰延税金負債合計	3,980	3,392
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	463	129

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割額	1.7	1.6
評価性引当額	1.3	0.6
土地売却等に係る税効果調整	0.8	-
のれん償却	0.0	-
有価証券売却に係る売却損益の調整	-	0.2
持分法投資損益	0.0	0.0
法人税額の特別控除額	0.3	0.0
その他	1.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	32.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
物流施設用等の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から2年～38年と見積り、割引率は国債利回りの率を基に各期間の割引率を算出し、資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	962百万円	1,336百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	409	-
時の経過による調整額	10	11
資産除去債務の履行による減少額	31	49
その他	14	19
期末残高	1,336	1,278

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

日用雑貨・化粧品等の卸売業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ツルハホールディングス	87,640	日用雑貨・化粧品等の卸売

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

日用雑貨・化粧品等の卸売業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ツルハホールディングス	97,743	日用雑貨・化粧品等の卸売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	柘植邦弘 (注)8	-	-	ジャベル(株) 元代表取締役	(被所有) 直接 0.2	-	株式の取得 (注)9	17	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	ペットライブラリー(株) (注)6、7	愛知県 小牧市	10	小売業	-	連結子会社 ジャベル(株) 及びジャベル パートナーシップ サービス(株) による商品の 販売等	ペットフード用品の 販売 (注)2	90	-	-
	(株)ベッツ・ チョイス・ ジャパン (注)6	岐阜県 土岐市	10	ペットフード 輸入販売	(被所有) 直接 1.4	連結子会社 ジャベル(株) による商品の 仕入等	ブランド使用料の 支払 (注)3	6	-	-
							ペットフード用品の 仕入 (注)2	1,295	買掛金	156
仕入値引 (注)4	183	未収入金	17							
業務受託料 (注)5	77	未収入金	6							

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 商品の販売・仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. ブランド使用料については、一般の取引と同様に決定しております。

4. 仕入値引については、一般の取引と同様に決定しております。

5. 業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。

6. ペットライブラリー(株)及び(株)ベッツ・チョイス・ジャパンは、当社子会社であるジャベル(株)の取締役川崎豊氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

7. 2017年10月1日に、当社連結子会社であるジャベルパートナーシップサービス(株)がペットライブラリー(株)の全株式を取得し、当社の連結子会社としております。

8. 柘植邦弘氏は、当社連結子会社であるジャベル(株)の取締役川崎豊氏の義父であります。

9. 柘植邦弘氏及びその近親者が100%保有するペットライブラリー(株)の全株式を取得した取引であります。取引価額は独立した第三者による評価額を基礎として決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ベッツ・チョイス・ジャパン (注)6	岐阜県土岐市	10	ペットフード輸入販売	(被所有)直接 1.4	連結子会社ジャベル(株)による商品の仕入等	ペットフードの仕入 (注)2	1,346	買掛金	139
							仕入値引 (注)3	211	未収入金	26
							業務受託料 (注)4	81	未収入金	6
							ペットフードのリパック業務の受託 (注)5	54	売掛金	4

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 商品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 仕入値引については、一般の取引と同様に決定しております。

4. 業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。

5. ペットフードのリパック業務の受託については、一般の取引条件と同様に決定しております。

6. (株)ベッツ・チョイス・ジャパンは、当社子会社であるジャベル(株)の取締役川崎豊氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務状況

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	4,285.43	4,546.87
1株当たり当期純利益金額(円)	399.12	397.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	377.82	381.24

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	71,472	80,515
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10	16
(うち非支配株主持分(百万円))	(10)	(16)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	71,461	80,499
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	16,675	17,704

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,361	6,903
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,361	6,903
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,939	17,358
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	898	749
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(898)	(749)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度 200千株 当連結会計年度 173千株

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 201千株 当連結会計年度 180千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱あらた	第2回無担保社債(適格機関投資家限定)	2014年4月1日	2,000 (2,000)	-	0.420	なし	2019年3月29日
㈱あらた	120%コールオプション条 項付第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注)2.3	2016年6月20日	424	184	-	なし	2021年6月18日
㈱あらた	120%コールオプション条 項付第2回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注)2.3	2018年7月24日	-	6,000	-	なし	2023年7月24日
合計	-	-	2,424 (2,000)	6,184	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	120%コールオプション条項付第1回 無担保転換社債型新株予約権付社債	120%コールオプション条項付第2回 無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	2,564.1	6,528
発行価額の総額(百万円)	6,000	6,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	5,816	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2016年8月1日 至 2021年6月16日	自 2018年9月3日 至 2023年7月20日

(注)各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とします。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	184	-	6,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,614	11,114	0.3	-
1年内返済予定の長期借入金	10,255	6,136	0.4	-
1年内返済予定のリース債務	784	695	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	11,347	13,090	0.5	2020年～2027年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	2,877	2,587	-	2020年～2028年
合計	46,879	33,624	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年内 (百万円)	2年超3年内 (百万円)	3年超4年内 (百万円)	4年超5年内 (百万円)
長期借入金	7,831	3,817	523	511
リース債務	527	449	370	269

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	191,872	381,081	578,125	754,447
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,553	4,838	7,602	10,152
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	1,760	3,332	5,208	6,903
1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	105.42	195.54	301.97	397.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	105.42	90.44	106.24	99.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,429	7,218
受取手形	5,413	5,365
売掛金	3,69,141	3,69,861
商品	24,888	25,265
未収入金	3,419,054	3,418,861
前渡金	2,487	2,174
前払費用	433	418
その他	3,212	3,158
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	127,778	127,560
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,20,354	1,19,367
構築物	439	397
車両運搬具	10	14
工具、器具及び備品	3,493	3,963
土地	1,18,457	1,18,212
リース資産	3,209	2,731
建設仮勘定	414	-
有形固定資産合計	46,380	44,686
無形固定資産		
商標権	3	-
ソフトウェア	2,755	2,949
ソフトウェア仮勘定	480	472
その他	36	33
無形固定資産合計	3,276	3,455
投資その他の資産		
投資有価証券	1,11,297	9,470
関係会社株式	1,488	1,477
繰延税金資産	-	105
出資金	231	231
従業員に対する長期貸付金	30	29
破産更生債権等	2	1
長期前払費用	68	111
前払年金費用	888	1,086
その他	3,1,607	3,1,667
貸倒引当金	67	95
投資その他の資産合計	15,548	14,084
固定資産合計	65,205	62,226
資産合計	192,984	189,787

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,281	5,260
買掛金	1,364,287	364,196
短期借入金	1,318,800	1,367,300
1年内返済予定の長期借入金	17,716	13,533
リース債務	643	557
未払金	310,193	39,909
未払費用	1,562	1,531
未払法人税等	1,843	1,556
預り金	31,116	31,201
前受収益	52	43
賞与引当金	1,207	1,018
その他	2,828	1,007
流動負債合計	110,533	92,116
固定負債		
社債	424	6,184
長期借入金	18,093	110,159
リース債務	2,554	2,319
退職給付引当金	5,708	5,866
資産除去債務	1,006	997
繰延税金負債	327	-
その他	1,487	1,408
固定負債合計	19,601	26,935
負債合計	130,135	119,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,026	8,568
資本剰余金		
資本準備金	30,306	31,849
その他資本剰余金	8,822	9,705
資本剰余金合計	39,129	41,554
利益剰余金		
利益準備金	520	520
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	335	318
特別償却準備金	105	70
繰越利益剰余金	12,092	16,229
利益剰余金合計	13,053	17,138
自己株式	1,542	628
株主資本合計	57,666	66,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,182	4,101
評価・換算差額等合計	5,182	4,101
純資産合計	62,849	70,735
負債純資産合計	192,984	189,787

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2 601,572	2 609,945
売上原価	2 543,728	2 551,920
売上総利益	57,843	58,025
販売費及び一般管理費	1, 2 51,102	1, 2 51,296
営業利益	6,740	6,728
営業外収益		
受取利息	2 3	2 3
受取配当金	2 216	2 249
業務受託手数料	214	210
古紙売却収入	174	187
貸倒引当金戻入額	131	0
その他	2 384	2 467
営業外収益合計	1,124	1,119
営業外費用		
支払利息	2 302	2 186
売上割引	63	64
売上債権売却損	150	163
アレンジメント手数料	-	100
その他	26	66
営業外費用合計	542	580
経常利益	7,322	7,266
特別利益		
固定資産売却益	95	292
投資有価証券売却益	24	800
特別利益合計	119	1,092
特別損失		
固定資産売却損	4	8
固定資産除却損	14	4
減損損失	103	-
投資有価証券評価損	42	2
関係会社株式評価損	-	11
災害による損失	-	82
火災による損失	-	264
特別損失合計	165	374
税引前当期純利益	7,276	7,984
法人税、住民税及び事業税	2,464	2,499
法人税等調整額	43	11
法人税等合計	2,507	2,511
当期純利益	4,769	5,473

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,220	28,500	8,597	37,098	520	352	140	8,373	9,387
当期変動額									
新株の発行	1,806	1,806		1,806					
剰余金の配当								1,102	1,102
当期純利益								4,769	4,769
固定資産圧縮積立金の取崩						17		17	-
特別償却準備金の取崩							35	35	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			224	224					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,806	1,806	224	2,030	-	17	35	3,718	3,666
当期末残高	7,026	30,306	8,822	39,129	520	335	105	12,092	13,053

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,833	48,872	4,105	4,105	52,978
当期変動額					
新株の発行		3,612			3,612
剰余金の配当		1,102			1,102
当期純利益		4,769			4,769
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	9	9			9
自己株式の処分	1,301	1,526			1,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,076	1,076	1,076
当期変動額合計	1,291	8,794	1,076	1,076	9,871
当期末残高	1,542	57,666	5,182	5,182	62,849

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,026	30,306	8,822	39,129	520	335	105	12,092	13,053
当期変動額									
新株の発行	1,542	1,542		1,542					
剰余金の配当								1,388	1,388
当期純利益								5,473	5,473
固定資産圧縮積立金の取崩						16		16	-
特別償却準備金の取崩							35	35	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			883	883					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,542	1,542	883	2,425	-	16	35	4,137	4,085
当期末残高	8,568	31,849	9,705	41,554	520	318	70	16,229	17,138

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,542	57,666	5,182	5,182	62,849
当期変動額					
新株の発行		3,084			3,084
剰余金の配当		1,388			1,388
当期純利益		5,473			5,473
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	5	5			5
自己株式の処分	919	1,803			1,803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,081	1,081	1,081
当期変動額合計	914	8,967	1,081	1,081	7,886
当期末残高	628	66,634	4,101	4,101	70,735

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」673百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,001百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」327百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が673百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	3,117百万円	3,057百万円
土地	6,583	6,583
投資有価証券	5	-
計	9,706	9,640

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
買掛金	5百万円	- 百万円
短期借入金	2,749	2,130
1年内返済予定の長期借入金	3,815	1,315
長期借入金	6,373	7,892
計	12,944	11,338

2. 偶発債務

次の子会社に対する仕入先からの債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)ファッションあらた(仕入債務)	216百万円	254百万円
(株)リビングあらた(仕入債務)	32	34
計	249	288

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	239百万円	203百万円
長期金銭債権	81	171
短期金銭債務	857	679

4. 債権流動化

当社は、売上債権流動化を行っております。売上債権流動化に係る金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金譲渡金額	37,845百万円	38,932百万円
債権譲渡に係る未収入金	7,515	7,232

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	561百万円	328百万円
支払手形	7	4

6. 貸出コミットメントラインに関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	7,000
差引額	-	43,000

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.5%、当事業年度31.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.5%、当事業年度68.7%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造包装運搬費	13,896百万円	14,350百万円
給与手当	14,851	14,836
賞与引当金繰入額	1,148	954
退職給付費用	737	754
減価償却費	3,133	3,218
貸倒引当金繰入額	0	27
賃借料	3,332	3,350

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	517百万円	535百万円
仕入高	4,008	4,436
その他の営業取引高	874	868
営業外収益	196	222
営業外費用	3	3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,288百万円、関連会社株式188百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,300百万円、関連会社株式188百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,779百万円	1,832百万円
賞与引当金	369	311
未払事業税及び未払事業所税	171	165
未払金	192	165
貸倒引当金	21	30
投資有価証券評価損	148	143
減価償却超過額	31	23
合併受入評価差損	429	400
減損損失	4	-
資産除去債務	323	305
その他	153	220
繰延税金資産小計	3,626	3,598
評価性引当額	972	946
繰延税金資産合計	2,654	2,651
繰延税金負債		
合併受入評価差益	134	134
その他有価証券評価差額金	2,138	1,694
圧縮積立金	148	140
資産除去債務対応資産	188	161
特別償却準備金	46	31
その他	326	384
繰延税金負債合計	2,982	2,546
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	327	105

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割額	2.1	1.9
評価性引当額	1.4	0.3
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	31.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,354	400	141	1,246	19,367	23,782
	構築物	439	14	-	56	397	2,042
	車両運搬具	10	13	-	10	14	109
	工具、器具及び備品	3,493	1,464	1	993	3,963	11,453
	土地	18,457	46	291	-	18,212	-
	リース資産	3,209	331	190	618	2,731	5,301
	建設仮勘定	414	949	1,364	-	-	-
	計	46,380	3,221	1,989	2,925	44,686	42,689
無形固定資産	商標権	3	-	-	3	-	-
	ソフトウェア	2,755	1,380	0	1,185	2,949	-
	ソフトウェア仮勘定	480	1,285	1,293	-	472	-
	その他	36	-	2	-	33	-
	計	3,276	2,665	1,297	1,189	3,455	-

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	減少額	旧岐阜センター売却	100百万円
工具、器具及び備品	増加額	北海道支社石狩センター物流機器一式	81百万円
		東北支社南東北物流センター物流機器一式	250百万円
		中部支社江南物流センター物流機器一式	70百万円
		九州支社九州南センター物流機器一式	918百万円
土地	減少額	旧鹿児島支店土地売却	145百万円
		名古屋市瑞穂区物件土地売却	134百万円
有形リース資産	増加額	システム本部サーバー等システム機器一式	118百万円
		つくばセンター物流機器一式	107百万円
建設仮勘定	増加額	東北支社南東北物流センター増床工事	151百万円
		九州支社九州南センター新築工事	767百万円
	減少額	東北支社南東北物流センター増床工事	224百万円
		九州支社九州南センター新築工事	1,107百万円
ソフトウェア	増加額	自社開発費用	1,037百万円
		物流WMS開発費用	116百万円
ソフトウェア仮勘定	増加額	自社開発費用	1,112百万円
		物流WMS開発費用	172百万円
	減少額	自社開発費用	1,127百万円
		物流WMS開発費用	165百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	70	95	67	98
賞与引当金	1,207	1,018	1,207	1,018

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.arata-gr.jp
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有されている株主に対し、1,000円相当のクオカードを贈呈いたします。

(注)単元未満株主の権利

当社は単元未満株式について、定款の定めにより次にあげる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その他法務省令で定める権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月7日関東財務局長に提出。

（第17期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月6日関東財務局長に提出。

（第17期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（普通株式の一般募集）に基づく臨時報告書であります。

2018年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（新株予約権付社債の一般募集）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2018年7月2日関東財務局長に提出

事業年度（第16期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 有価証券届出書（普通株式の一般募集、オーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類

2018年7月4日関東財務局長に提出

有価証券届出書（普通株式の第三者割当）及びその添付書類

2018年7月4日関東財務局長に提出

有価証券届出書（新株予約権付社債の一般募集）及びその添付書類

2018年7月4日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2018年7月9日、2018年7月17日関東財務局長に提出

2018年7月4日提出の臨時報告書（新株予約権付社債の一般募集）に係る訂正報告書であります。

2018年7月17日関東財務局長に提出

2018年7月4日提出の臨時報告書（普通株式の一般募集）に係る訂正報告書であります。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年7月17日関東財務局長に提出

2018年7月4日提出の有価証券届出書（普通株式の一般募集、オーバーアロットメントによる売出し）に係る訂正届出書であります。

2018年7月17日、2018年8月2日、2018年8月7日関東財務局長に提出

2018年7月4日提出の有価証券届出書（普通株式の第三者割当）に係る訂正届出書であります。

2018年7月9日、2018年7月17日関東財務局長に提出

2018年7月4日提出の有価証券届出書（新株予約権付社債の一般募集）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社あらた

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	平野	洋	印
----------------------------	-------	----	---	---

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	中川	満美	印
----------------------------	-------	----	----	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あらたの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あらたの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社あらたが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社あらた

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あらたの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらたの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。